

平成 22 年第 4 回大仙市議会定例会会議録第 2 号

平成 22 年 12 月 14 日（火曜日）

議 事 日 程 第 2 号

平成 22 年 12 月 14 日（火曜日）午前 10 時 00 分開議

第 1 一般質問

出席議員（28 人）

1 番 大 野 忠 夫	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千恵子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
10 番 富 岡 喜 芳	11 番 佐 藤 清 吉	13 番 金 谷 道 男
14 番 武 田 隆	15 番 渡 邊 秀 俊	16 番 高 橋 敏 英
17 番	18 番 佐 藤 芳 雄	19 番 大 山 利 吉
20 番 北 村 稔	21 番 高 橋 幸 晴	22 番 本 間 輝 男
23 番 橋 本 五 郎	24 番 藤 田 君 雄	25 番 橋 村 誠
26 番 佐 藤 孝 次	27 番 千 葉 健	28 番 鎌 田 正
29 番 竹 原 弘 治	30 番 児 玉 裕 一	

欠席議員（1 人）

12 番 石 塚 柏

説明のため出席した者

市 長 栗 林 次 美	副 市 長 久 米 正 雄
副 市 長 山 王 丸 愛 子	教 育 長 三 浦 憲 一
代表監査委員 福 原 堅 悦	総 務 部 長 老 松 博 行
企 画 部 長 小 松 辰 巳	市民生活部長 元 吉 峯 夫
健康福祉部長 武 藤 芳 和	農 林 商 工 部 長 藤 原 薫

建設部長	田口隆志	病院事務長	伊藤和保
水道局長	藤田良雄	教育次長	高橋修司
教育次長	青谷晃吉	総務課長	進藤雅彦

議会事務局職員出席者

局	長	佐々木 誠 治	参	事	竹 内 徳 幸
主	幹	伊 藤 雅 裕	主	査	菅 原 直 久
主	事	中 川 智 晴			

午前10時00分 開 議

○議長（児玉裕一君） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は12番石塚柏君であります。

○議長（児玉裕一君） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

○議長（児玉裕一君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に20番北村稔君。はい、20番。

○20番（北村 稔君）【登壇】 おはようございます。大地の会の北村稔でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今年は異常気象に悩まされた年でございました。特に暑くて長い夏にはまいりました。短い秋はあっという間に過ぎまして、師走を迎えております。一年は早いもんだなと感じております。

国内外の政治や経済は期待外れで何ら進展もない年だったと思っております。

そんな一年でありましたが、大仙市としましては決められた事務事業が粛々と進められております。注目されておりました全国花火競技大会なども大成功でございました。ひとえに市当局と関係各位の努力の賜物と、心からの感謝を申し上げるものでございます。

さて、私は市政の柱は財政と農政であると、いつも思っております。財政につきましては、当局も議会も十分な検討をしまして、厳しい中ではありますが何とか適正な範囲

でなされております。

一方、農政につきましては、あまりにも国の政策が変わりすぎまして、その対応に皆苦慮しているところでございます。

当市にとりまして大変重要な農業・農政について質問させていただきます。

最近「ＴＰＰ」という言葉が日本中を駆け巡りまして、大変国民の注目を集めておりますが、日本語にすると「環太平洋戦略的経済連携協定」というそうでございます。広範な分野での自由貿易で、原則的にすべての関税を撤廃するという内容でございます。今、国はこのＴＰＰに参加することに前向きでありまして、農業団体を中心に猛反発をしているところでございます。当市議会といたしましても、いち早く１０月２９日付で、このＴＰＰ締結反対の意見書を内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣に送ったところでございますが、その後、続々と全国各地から反対の声が上がっております。

日本がこのＴＰＰに参加し、協定を締結しますと、食糧自給率の向上などとても望めませんし、米作中心の当市の農業は壊滅的な状態になるであろうことは明らかでございます。

しかし、国はある程度農業に配慮しつつも、このＴＰＰに参加するだろうと私は思います。国全体の貿易の形を見ますと十分考えられることでございます。１１月１９日の前原外務大臣の講演では、「国内総生産１．５％の第１次産業を守るために９８．５％の部分が犠牲になっている」と発言しております。これが国の本音であろうかと思えます。自動車や電気製品などの工業製品の輸出で国の経済を立てていこうというのであります。農業を犠牲にしてもという意図がはっきり感じられます。

ここで、国の農業政策の変化について見てみたいと思います。従来は大型化、大規模化、集団化、法人化を進めようと、農業経営基盤強化促進法などでいろいろな施策が集中的になされてきました。中でも認定農業者の育成などは重点的に進められました。ところが昨年、政権が代わりまして、第３次の食料・農業・農村基本計画が発表されました。それによりますと、対象は意欲ある多様な農業者の育成というふうに変換されました。たまげたことであります。昔から「猫の目農政」と言われておりますが、これでは猫だって大迷惑でしょう。全く一貫性のない国の農政であります。腹立たしさを越えて、あきれ返ってしまいます。

今やられております戸別所得補償制度なども見方の違いはあることではありますが、私は

米価下落の誘引となり、農家の生産意欲をなくすものだと思っております。

さて、前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問させていただきます。

前段申し上げましたような農業情勢の中で、我が大仙市における農業の将来をどうするか、いわゆる地域農業の確立のための方策であります。

農政は、あまりにも国・県に頼る部分が多く、市町村における農政は国の言いなり農政、付き合い農政とも言えます。このままでは何ら向上は望めません。今こそ自立した農政を模索し、実行すべきときであります。

重ねて申し上げます。大仙市における農業・農村の将来あるべき姿に関する中・長期ビジョンの確立と、それに基づいた合理的な政策体系の確立が必要であるということでございます。国はＴＰＰに参加する前提として、国内の農業対策としてある程度の予算措置をすることでしょう。過去にありましたウルグアイ・ラウンド決着後、国は足腰の強い農業を目指すとして、６兆円もの対策費を使いました。果たしてその効果はあったのかどうか、私は決してあったとは思っておりません。あのときに言われた「足腰の強い農業」とは、外国に負けない農業ということであったのかどうか、今でも私はわかりないのであります。

さて、国のこうした猫の目農政の中においても、この地域における農業を、より充実するための努力も過去において行われてきたことも事実であります。合併前の例を挙げて恐縮でございますが、私の知っている事例を申し上げます。

昭和３０年代までの目標は、とにかく増産でありまして、土地改良事業や開田、これらを中心に生産技術の向上でありました。昭和３０年代後半には、それまでの努力が実りまして、米余りの状況になってまいりました。昭和４５年からは、遂に米の生産調整が始まったわけであります。こうした中で昭和４２年に第３代大曲市長に就任されたのが故最上源之助さんであります。最上市長は、地域農業の重要性を認め、真剣に考えられ、行動されました。米余り時代の米作地農業の将来あるべき姿をでございます。ちょうどその頃、作家の有吉佐和子さんの「複合汚染」という小説が注目されておりました、最上市長はその中での食料の安全性というものが将来最も大切になるのではないかと考えられまして、これらを中心にこの地域農業の確立というものをみんなで考えてみようということで、財団法人の大曲仙北農業指導研究所というものを作りました。意欲ある農家の皆さんや農協を含めた農業団体、消費者、ジャーナリスト、医師、大学教授など、いろいろな分野の方たちで調査・研究を進めました。そしてそれらの内容を研究月報で

各界の皆さんにもお知らせしたのでございます。その月報も50冊以上になっております。

全国的にも大変注目されまして、その中から無農薬米や有機米、有機野菜などが誕生したのであります。首都圏や消費地での評判も良くて、大手デパートなどでのPRや即売会も多く開かれました。消費者や生活協同組合など多くの方々が生産地であります大曲仙北に来られまして、大きな物流にまで発展したのであります。地域農業の進むべき道が少し見え始めたかなと思ったものであります。

こうして地域農業確立の手応えを感じ始めた矢先の昭和54年、最上市長が急逝されました。これらの活動のリーダーを失ってしまったのであります。かえすがえすも残念でなりません。その後、昭和54年10月に第4代大曲市長の伊藤功さんが誕生しました。伊藤市長は大分県の平松知事が提唱し実践しておりました一村一品運動に大変共鳴されまして、当市でも農産物での特産を作れないかと言われまして、特産の係を新設されました。専任の職員も数人配置されました。そういう中からモロヘイヤなどの特産品が生まれまして現在に至っているものでございます。

さて、長々と過去の話を上りましたが、就任3期目の栗林市長は、どういうお考えで市の農政に今までどのような対応をされてこられたものを伺います。

また、再三申し上げましたように、誠に先の見えない国の農政の中で当市農業を今後どの方向に導いていかれるお考えかも、できるだけ具体的にご答弁願います。

農業政策、農政は、当市の将来にとって大変大切な分野であると考えますので伺うものであります。素晴らしいお考えを伺いまして、我々議会も一緒になって頑張っていけることをご期待申し上げます。

次に、学校の統廃合について伺います。

大仙市の生徒・児童の学力は全国トップクラスとのことでありまして、まずもって教育関係者の皆様に深く敬意と感謝を申し上げるものであります。市民にとって大変力強く、頼もしく思うものであります。今後も素晴らしい児童・生徒を育てるように、大いにご努力くださるようお願いするものであります。

さて、市の教育委員会が平成18年に発行しました「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」によりまして、今、学校の統廃合が進められているものと思います。私は市立東大曲小学校の通学区域内に住んでおりますので、東大曲小学校の統廃合について伺います。

今年２月１８日、これからの東大曲小学校を考える会が開かれました。私も出席して話を伺いましたが、その中で教育委員会から統合実施計画についての説明がありました。私には、どうも理解のできないところがありましたので改めて伺うものであります。

計画では平成２４年を目途に東大曲小学校と大曲小学校を統合するとのことであります。東大曲小学校は廃校になるということであります。地域の皆さんは、この統合計画についてあまり知らなかったものですから、びっくりしながら説明を聞きました。説明では、小規模校のマイナス面をかなり強調されましたが、どこの地区であれ学校というものはシンボルであり、住民の心の支えになっているものであります。寂れていく地区の例を見ますと、学校がなくなり、駐在所がなくなり、土地改良区がなくなり、簡易郵便局がなくなっていくのです。住民の気持ちとしては、学校がなくなるということは心穏やかなものではありません。東大曲小学校のＰＴＡを中心に、もう少し児童を増やそうと話し合いをしまして、通学道路を広げたり道路に信号をつけてもらったり、橋を架けてもらうなどして環境の整備に努めてきたのでございます。もちろんいろいろな学校行事には全面的に協力して、小さいながらも充実した楽しい学校にと努力しているものであります。また、この地区は国道沿いにイオンをはじめ大型店が増えておりますし、住宅団地も５０戸、２０戸、１０戸など、どんどん増えております。したがって、児童の数も増えております。大仙市では大変活気のある地域だと私は思っております。

要は、いろいろ知恵を出し合い努力すれば、立派な適正規模校に短期間でできる可能性が十分にあると思われるのであります。どうすることが子供たちのために良いのかを、まず第一に考えなければならないと思います。

さて、このような状況を前提に質問いたします。

第１点は、大曲小は規模が大きすぎて、一方、東大曲小は規模が小さすぎて、どちらも不適正規模校であるとの説明でありましたが、この２つを統合したら廃校が１つと、もっと不適正規模校が１つできるだけではないかということでございます。これでは適正規模校を作るという目的に沿わないのではないかということでございます。

第２点は、平成２４年度を目途に全校児童数９０人とビジョンにはありますが、東大曲小の児童数は、具体的に何名ぐらいになれば適正規模校となり、統合の話がなくなるものか伺うところでございます。

第３点は、共通学区と言われる地域には、どれぐらいの児童がいて、どちらに就学しているものか伺います。共通学区の児童をある程度東大曲小に入学させることによって、

この問題は解決するのではないかと思います。しかし、教育委員会にはそういう動きが見えません。どうしてなのかもあわせて伺います。

以上３点について伺いますが、決して反対だけのための質問ではありません。関係者が努力すれば解決できるのではないかという考えから申し上げるものであります。市長が言われております市民との協働のまちづくりという観点からも、是非慎重に検討願いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉裕一君） ２０番北村稔君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 北村稔議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第１点は農政についてであります。

はじめに、本市農政の今日までの対応につきましては、農畜産物の価格下落による農業所得の減少、農業従事者の高齢化や後継者不足による担い手の減少などの課題に対し、大仙市農業の基本方針である「大仙市農業振興計画」を平成１８年に策定して、その中で各種施策を展開してまいりました。

具体的には、高齢化による担い手不足や農機具購入によるコスト増大等の諸問題を解消し、農業所得の向上を図るために、県内では例のない大仙市集落営農・法人化支援センターを設置し、一定の規模で効率的な経営を実践する集落営農組織の育成や集落営農組織から法人化への推進に取り組んでまいりました。

また、米に偏重した栽培体系の見直しを図るため、複合経営の推進に重点を置き、大豆、野菜の産地化を進め、所得向上を図るための施策を講じるとともに、その生産基盤となるほ場の区画整理や暗渠排水などのインフラ整備を積極的に進めてまいりました。

そのほか農家の所得向上を図るため、機械、施設の共同利用、農作業の受委託、直播栽培の普及などによる省力化・低コスト化の推進や担い手の育成、地域農業のリーダーとなる人材育成、そして農業後継者・新規就農者の確保・支援のため、新規就農者研修施設の充実を図り、ハード・ソフト面から支援してまいりました。

こうした取り組みにより、大仙市集落営農・法人化支援センターの設置時から今まで集落営農組織が６６経営体、農業法人は４１経営体が新たに組織され、当初の目標数を大幅に上回り、組織数は県内でもトップクラスで、特に集落営農組織は、既に地域農業の主要な担い手として定着しております。こうした集落営農組織や農業法人に認定農業者を加えた、いわゆる担い手の経営面積は９，０４０ｈａ、率にしまして５０．６％と

全体の過半を占めております。

平成22年度複合部門では、枝豆、アスパラガスの栽培農家のJAへの販売額が、合併当時の2億円前後から大幅な伸びを示し、特に枝豆は昨年3億円を超える作目に成長しております。

また、最近では農家や組織において農業の6次産業化への取り組みが活発になり、米粉を利用した商品を開発し販売するグループ、転作田で収穫した大豆で豆腐の製造販売や余剰労力を利用しての漬物の製造販売する農業法人などが生まれてきております。

このように、農業が一定の産業として自立できるような様々な施策を展開してまいりましたが、米への偏重は解消されず、生産基盤整備が実施された農地の汎用化も十分活かされていないなど、なかなか成果の上がらない施策もありますが、全般的には着実に進捗していると思っております。

次に、今後の当市農業の方向性につきましては、米価の下落、転作率の増加や高齢化による担い手不足の進行などの課題に加え、最近の新たな動きとして貿易の自由化が大きく浮上し、難題が山積しているところであります。また、国の農業政策が目まぐるしく変わり、方向性が依然として不透明で、市農政の今後の展望を描くことは大変難しいところもありますが、現農業振興計画も4年が経過しましたので、激動する農業情勢をしっかりと受け止めて、向こう5年先を見据え、さらに国・県の施策の動向を見ながら現実に対応した「担い手の育成と生産環境の整備」「地域に適合した農産物づくり」「加工・販売・交流型農業の推進」「農山村環境の改善と保全」の4つの柱を重点施策とした新たな農業振興計画を現在策定中であり、これに基づき農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

具体的な取り組みにつきましては、個別経営では少ない農地を活用した施設型農業による野菜・花卉などの複合経営を確立、農業所得の向上を目指している担い手を支援するとともに、集落営農及び法人では、今後も米価の低迷などが予想されることから、大型機械の導入や機械の共同利用による生産コストの低減や作業効率の向上、農業経営規模の拡大、転作作物の団地化や新しい作物への取り組みなど、これまで展開してきた施策を一層進め、これらに対するきめ細かな支援を集落営農・法人化支援センターを中心に行ってまいります。

また、農業総合指導センターは、現在、各総合支所ごとに設置され活動しておりますが、その活動は低迷していることから、市内2カ所、例えば東部・西部に集約し、水稻

や野菜栽培はもとより、畜産、林業の技術指導をＪＡ、農業共済組合、土地改良区、森林組合及び県の振興局からの協力や経験豊富なＯＢの採用も視野に入れながら、営農支援から販売促進まで積極的に活動できる体制を整備するとともに、複合部門の導入、加工品の研究開発、マーケティング活動などの取り組みに対して、ソフト・ハード面から支援してまいりたいと考えております。

今後の米の需要減少により転作面積の増加が予想されることから、転作作物の生産条件の整備とあわせて組織化の契機となる基盤整備などを積極的に推進し、汎用化された農地を有効に活用して、地域間競争に負けない大仙市農業の体質強化を図るほか、観光業者などとの連携や農業者自らが加工・販売などにも取り組む６次産業化にも積極的に取り組み、収益性の高い経営が展開されるよう推進してまいります。

また、全国ブランドとなり得る品目を振興作物から数種選定し、３億円以上の販売額を目指して支援を強化してまいります。

担い手の育成につきましては、市内には新たな農業に取り組み、地域や関係団体のリーダーとして頑張っている若手農業者がおりますので、意欲のある若手の担い手をしっかり育成・確保するため、新規就農者研修施設の整備拡充を行い、元気のある大仙農業の確立を目指してまいります。

また、県が短期集中的に各種施策を展開する「秋田県農林業振興対策基金」を提案しておりますが、市としては協調助成も視野に入れ、可能な限りこれを活用してまいりたいと考えております。

私は、大仙市の基幹産業である農業・農村に元気がなければ地域経済の発展はないと常々考えておりますので、農業者が安心して農業に取り組めるよう、全力で邁進してまいりたいと考えております。

質問の第２点、学校の統廃合に関する質問につきましては教育長から答弁させていただきます。

○議長（児玉裕一君） 次に、三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 質問の第２点は、学校の統廃合についてでございます。

最初に、適正規模校をつくるための目的についてでございますが、本市では平成１８年度に「大仙市学校づくり将来構想検討委員会」を設置いたしまして、大仙市学校教育が目指すものという大きな視点で検討していただきました。その意見や提言に基づきまして策定されたものが「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」でございます。

このビジョンでは、国や県が示す基準を踏まえまして、標準的な学校規模を小学校では各学年の児童数が50人以上、1学年2～3学級と示しております。

大曲・東大曲両小学校の統合と、その年度につきましては、4年前の時点でこの考えに基づきまして、あくまでも市の参考例として示したものでございますが、その後、この地域では人口動態の変化や住宅地域の拡大などによりまして、両校ともその影響を受けてきております。大曲小学校では、5年前より児童数が約150人減少しておりますし、平成23年度の新入学児童は前年度より32人減の113人程度で、国の基準で過去最低の学年3学級になる見込みでございます。したがって、過大規模は解消されつつあるということでございます。

これに対しまして東大曲小学校の児童数は、この5年間、全校で約70～80人規模で推移しておるところでございます。ビジョン策定当時、同校におきましては、様々な制度によりまして複式が解消されておりましたが、翌年から複式学級ができることになりましたので、ビジョンにはその解消のために規模適正化が必要であるというふうな考え方が示されております。しかしその後、平成23年度以降は当面複式学級がなくなる見込みとなっております。また、同校では数年前から地域ボランティアを招いての授業、あるいは保育園児との交流活動、特別支援教育や図書館教育の充実、中学校を訪問しての学習体験など学校の特色を活かしながら教育活動の活性化を図っておるところであります。このようなことから、新年度は開校以来最大の25人の新入学児童が見込まれておりまして、両校の学校規模の状況がそれぞれ変化してきているところでございます。

次に、適正規模校につきまして市教育委員会といたしましての基本的な考え方についてでございますが、最近の高校生や大学生が大変な就職難であることを踏まえまして、社会の中で自立し、たくましく生きぬく人間を育成するための義務教育の役割というものも極めて重要になってきているというふうに考えます。行政サイドからは、義務教育段階で学校が集団教育を行える場であることを保障することや、子供たちが育つ学習環境、例えば子供の実態に即した学習を進めるために必要な教員の数、希望するスポーツや文化活動に打ち込める部活動等の指導体制など、これらの条件整備をすることが一番大切なものでないかなというふうに考えております。そのために最低限、小学校では各学年に学級担任教員1名が配置となり、複式による指導が回避できる規模が必要であるというふうに市では考えているところでございます。

次に、両校の共通学区における就学の状況についてでございますが、平成6年度より

施行されております共通学区から平成２２年４月現在、大曲小学校へは１２３名、東大曲小学校へは１４名が就学しております。この共通学区は、もともと大曲小学校単独の学区でありましたので、大曲小学校への就学率が高くなっているのが現状でございます。

しかしながら、一方の学校にだけ就学を働きかけることは、保護者の両校のどちらかを自由に選択するようという本来の共通学区設置の趣旨に照らしてみますと、決して望ましいことではないというふうに考えております。共通学区を設置しなくても特別な事情がある場合、保護者の申し立てによりまして就学指定校以外に就学する指定校変更や区域外就学などの国の制度もございます。当市においても申し立てがあった場合、内容を吟味いたした上で原則認めているところであります。さらには平成１８年の国の法改正によりまして、この特別な事情の内容に、いじめへの対応、あるいは通学の利便性、部活動等への学校独自の活動も含まれるなど要件が緩和されました。

平成２２年度は１１月末までに大曲小学校区からは他の１５校に５３人が、東大曲小学校区からは他の２校に７人が就学しており、市全体の指定校変更及び区域外就学の児童生徒の総数は２８７人となっております。

この就学指定校変更制度により、より良い教育環境を提供する学校を選択したいという保護者のニーズにある程度応えることができていることから、この制度を通常の学区と併用しながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

今後とも人口動態を見極めまして、保護者や地域の方々と複式解消に向けました協議を重ね、児童生徒の望ましい教育環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（児玉裕一君）　２０番、１番目の項目についての再質問はありますか。はい、２０番。

○２０番（北村　稔君）　丁寧な答弁ありがとうございました。

ただいま農業振興計画を策定中ということでございますが、転作率も間違いなく４０％ぐらいになるだろうと思われまして、そういう中での振興計画でございますので大変難しい内容になると思いますが、何とか最終的には農家の皆さんの所得の向上に必ず結びつくような内容の計画を是非お願いしたいなと。大変農政について難しいということは私自身もわかっておりますので、ただ、何とかいろんな形で皆の英知を出し合って地元の農業を盛り上げていかないとだめだと、市がだめになっちゃうというふうに私は考

えておりますので、その点、答弁はいりません、何とかひとつ頑張っしてほしいなど。

それと農業振興計画策定のメンバーは、ずっと前から充て職みたいになっている例が多いわけですが、何とか真剣に将来とも考えていただけるような委員を選んでほしいなど、そういうふうな注文を一つお願いしておきたいと思います。答弁はいりません。

○議長（児玉裕一君） それでは、20番、2つ目の項目についての再質問はありますか。
はい、20番。

○20番（北村 稔君） これまた詳しい答弁いただきましてありがとうございます。

ただ、こうして詳しくお話伺いますと、うんうんと思われる部分もありますが、ああいうふうに教育委員会の資料として、ビジョンとしてボーンと出されますと、例に出しました東大曲小の合併でも、いやあ学校なくなるところだぞという話がまず出てくるわけなんです。ですから、これからああいう種類の資料をお出しになる場合は、ひとつ慎重にお願いしたいものだぞというふうに思います。

それと、私まだわからないのは、この共通学区というのは必ず必要なものかどうかということが、まだちょっと私はピンとこないんですが、その点ひとつお教えいただければと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） だいせんビジョンにつきましては、先程申し述べましたとおりに、いわゆる学校規模適正化を目的にして作ったものではございません。これから大仙市の子供たちをどう育てていくのかという原点に据えております。したがって、将来を見据えた義務教育が今どうあればいいかという視点で捉えたものであります。その中の広範の一つの視点の中に、そうすればやっぱり集団教育というのは学校教育にとって大事なものであると。したがって、その後それを維持して子供たちを自主的に育てていくためにはどうすればいいかということで、参考例として出されたものであります。あくまでも参考例という形で示されております。

ただ、今、全国的にも、それから全県的にもそういう動きが加速しているわけですので、私たちは、やっぱり大仙市としましては、大きい学校をどんどん地域を超えて統合するような状況が地域にもたくさん、周辺の地域にもたくさんございますが、私たちはやはり基本的には複式学級だけは教員にとっても、それから子供たちにとっても、これは決して環境が良くないと、将来のためには良くならない、そういう視点で私たちは今進めさせていただいているというのが現状でございます。

それからもう一点ございましたね。共通学区につきましてですね。共通学区につきまして、当時、これはかなりの前にできたものでありまして、やはり大曲小学校が広いのでないかと、こちらはやっぱり人数が多すぎるのでないかということで、多分東大曲小へもというような形でセッティングされたものだと言っていますが、今あんまり共通学区というのは使われない状況が出てまいりました。ということは、先程言いましたとおり区域外就学ということが認められる状況がございまして、保護者にとって住所変更だとか、あるいはどうしてもこういう部活動をやらせたいとか、そういうことのニーズにやっぱり対応していくということも一つの考え方として導入されましたので、基本的には強制的にこっちとこっちだよとかという考え方、学区はそうですが共通学区という持つ意味は、むしろ区域外就学を使ってもその学校に入れるというそういう視点でいきますと、あんまり重要性を持たなくなっているのではないかなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 20番、この2つ目の項目について再々質問はありますか。はい、20番。

○20番（北村 稔君） 今、教育長からお話ありました共通学区ですが、あんまり意味をなさないというご答弁でございました。あんまり意味なさなかったら、やめたらどうですか。その方がすっきりしませんか。何か残さなければならないというふうな強い理由があれば。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。三浦教育長。

○教育長（三浦憲一君） 当時、共通学区を設定されたときには、やはりその東大曲小にも少しは来ていただきたいという要望のもとにそういうことがセッティングされたというふうに聞いておりますので、その後、法律が改正されて学校を選ぶということも緩和されてきたということの変化がございまして、その共通学区をまず活かしながらも、行きたい方が選べる方法と、さらには区域外就学という両方を使っても結構でありますという意味でございしますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（児玉裕一君） これにて20番北村稔君の質問を終わります。

申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午前10時55分に再開いたします。

午前10時45分 休 憩

.....

午前 10 時 55 分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7 番茂木隆君。はい、7 番。

○7 番（茂木 隆君）【登壇】 皆さん、おはようございます。本日の 2 人目の質問者として、私からは大きく 5 つの問題について質問させていただきます。

申し遅れましたけれども、新政会の茂木隆です。よろしくお願いします。

最初に、組織機構の再編についてであります。

この件に関し、市は 9 月に中間報告として議会に案を提示しましたが、その主なものとして、旧町村に置かれている 7 総合支所を「市民サービスセンター」と名称を変え、現在の 4 課をなくし、これまでの市民課業務の申請受付及び取り次ぎ業務を主とし、建設課・農林振興課を東部地区・西部地区にそれぞれ「建設事務所」、「農林事務所」として設けるという実質的に総合支所の廃止案であり、しかもわずか半年後の 23 年 4 月から施行するという案に、あまりに大きな変革を伴うものであり、また、性急すぎ、私自身驚きを禁じ得ませんでした。この改革によって特に本庁から離れた周辺部の市民が行政サービスの不利益を被ることは明白であり、市民サービスに主眼を置くべきものを行政コストを優先していると捉えかねないものです。市当局は、大曲地区を除いた旧町村の実情を本当に理解しているのでしょうか。大同合併し、期待と夢を抱きながらも旧町村からは職員が半減され、会議や会合もなくなり、地元商店街にもかつての賑わいは見られないのが実情であります。その後、2 回目の中間報告においては、当面支所機能を残し、4 課体制を 2 課体制に集約し、引き続き市民サービスの維持・向上を目指すとして修正されましたが、これまでにない合併当初は市民も予想し得ない改革であることから、施行に当たっては市民を置き去りにしない十分な説明と合意形成が不可欠と思われますが、市長のお考えを伺います。

続いての質問は、農林業問題であります。先程北村議員の質問と重なる面もありますが、すけれども質問させていただきます。

1 つ目は、今年の農産物は日照不足、そして大雨や高温など異常気象とも言える中、品質の低下や収量減など軒並み低迷したと言えます。中でも米は昨年と比べ 1 俵当たり 2,500 円の価格の下落となり、農家はまさにトリプルパンチを受け、極めて厳しい状況にあります。

こうした中で政府はＴＰＰ、環太平洋経済連携協定に参加・不参加は先送りしたものの、関係国との協議を開始するとしております。ＴＰＰは関税撤廃の例外措置を認めない完全なる自由貿易化を目指した交渉であり、締結されれば農林水産省の試算では国全体の農業産出額が４兆１，０００億円減少し、本県においても米をはじめ１，１６９億円減少するなど、壊滅的な影響を受けると言われております。仮に農業所得を補償しようにも、国の厳しい財政面から将来にわたって補償をし続けるのは現実的に難しく、それ以前に日本の食料輸入の増大が避けられないため、地域農業を支える生産基盤そのものが崩壊の危機に直面するものであります。農家が壊滅的な打撃を受ければ地方経済は冷え込み、生産資材や飼料、農業機械などの製造業、さらには運送業など、幅広い関連産業にまで影響し、地方の雇用環境はますます悪化し、農業・農村の持つ多面的機能も失われ、長期的に国益を大きく損なうことになると思いますが、市長の確固たる思いを伺います。

２点目として、このような農業情勢の中ではありますけれども、大仙市は農業を主要産業として捉え持続的発展を図るべきで、そのためには稲作の生産コストの低減やあきたこまち依存からの転換、複合作物での大仙ブランドの確立を目指すとともに新規就業者に対する立ち上げ経費への助成、農業法人への経営安定対策など、県が打ち出した農林漁業振興臨時対策基金とあわせ、国の政策の動向に翻弄されることのない市独自の農業施策の確立を求めます。

また、市では今、２３年度からの新たな農業振興計画を策定中ですが、なるべく早い機会に議会にその概要を明らかにし、農家が来年度からの営農設計に元気を出して取り組んでもらえるようにお願いするものです。

続いて、農林業問題の３点目は、低迷している林業への施策についてであります。

山林は本市の５７．９％の面積を占めておりますが、木材価格の低迷などにより森林所有者の林業への関心は低下しております。林業所得を見ても平成元年をピークに年々減少の一途をたどっております。こういう中、光が差し込まない、樹齢に見合った間伐ができていない林地も多く見受けられます。とりも直さず山林に手をかけても、ほとんど山主の収入にならないからだと思います。そのためには木材利用、需要の拡大が挙げられますが、市として公共建築物などへの木材利用の推進はどのようになっておるのでしょうか、お尋ねします。

もう一つは、生産基盤がないため山から木を搬出するのにコストがかかりすぎることに

が挙げられます。市では現在、75路線の林道を持っておりますが、中には路盤の砂利が雨で洗い流されたりし、業者が鉄板を敷いたり砂利を敷かなければならないなど、また、草や木が覆いかぶさり林業従事車両等の通行に支障をきたす、機能を発揮できない林道もあることから、林道維持費を増額し計画的に順次修復していただくことをお願いします。

また、民有林所有者による作業道の開設に対し、経費の3分の1を補助する作業道開設事業費補助金についても増額をお願いするものであります。林道、作業道を整備していくことは、結局は良質材の育成という持続可能な森林資源の復活につながっていくことであり、大局的には国土の保全、水源の涵養、生物多様性、CO₂の吸収にも結びつくことですので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、質問の3点目は、大仙市（旧協和町）と宮崎市（旧佐土原町）との交流についてであります。

今から141年前、協和の境、上淀川一帯が戊辰戦争の戦場となり、奥羽越列藩同盟を離脱して新政府軍についた秋田藩の援軍として、遠く九州の佐土原藩士約100名が参戦し、このうち8名が協和の境周辺で戦死しました。その後、秋田で亡くなった佐土原藩士を手厚く供養していることを知った佐土原町の町長をはじめ遺族の方々26名が平成4年に来町し、協和町関係者と境の万松寺で慰霊祭を行い、戦死した藩士の冥福を祈りました。このときの交流会において、「新しい時代の到来に先駆けて闘った志士たちを供養し、後世に伝えていきたい。また、両町の交流も深めていきたい」との意見が出され、相互交流事業が始まり、平成13年6月3日に協和町民センターにおいて佐土原町から町長、議会関係者など35名が来町し、有縁交流提携調印式を挙行し、将来にわたり交流を継続することにしました。平成17年には相互に「さどわら会」「きょうわ会」という民間交流団体が設立され、行政、議会、JA、商工会、民間と幅広い分野の交流がこれまで50回にも及んでおります。また、協和道の駅の開業に伴い、宮崎佐土原の特産品販売コーナーも設けられ、青果物など年間300万円を超える取引高があり、道の駅協和の営業にも寄与していただいております。今、宮崎市が計画しております城の駅が完成すれば、施設を利用した大仙市の特産品販売も実現し、相互の経済交流の発展も期待できます。

そこで私は、この両市の絆を次の世代につなげていくためにも、小・中学生の訪問交流、ホームステイを実現していただき、北と南という気候・風土の違いや歴史や文化、

風俗をお互いに学び合い、人のやさしさや思いやりを感じとれる貴重な体験をさせていただくことを要望します。

また、23年度は有縁交流提携を締結してから10周年に当たり、大仙市で事業を行う年度であり、宮崎市行政、議会関係者、民間団体のきょうわ会会員をお迎えし、記念式典や記念植樹、交流会など、節目として次への交流発展につながる記念事業を企画していただくこともあわせて要望いたします。

続いて、4点目の質問として、少子化対策について申し上げます。

秋田市、横手市に次ぐ県内第三の人口規模を有する本市ですが、過疎化の進行や少子高齢化の影響により、年々人口減少の一途をたどっています。これは次の世代を担う人材が育たず、生産年齢人口の減少として地域経済の衰退、やがては集落など地域の破綻につながりかねなく、人口減少の改善が最重要課題だと思います。先の議会での当初予算編成方針の中でも、前回5年前の国勢調査時より大仙市でも5千人もの人口減少があり、これに伴う地方交付税で4億円の減額が予想されるという、市財政にも大きな影響を及ぼしております。

これまでも本市では少子化対策にはあらゆる施策を講じてきておりますが、主に子育て支援など結婚後の施策であります。2008年の人口動態統計によりますと、本県の婚姻率は人口千人当たり4.1で全国最低、そして出生率とともに10年以上にわたって全国ワースト1であります。また、人口減少率も島根県に次いで全国2番目です。私はまず婚姻率を上げることが少子化対策の最重要課題だと捉えております。地域を見ても30代、40代、50代の独身男女が非常に多く見られ、晩婚化・未婚化が進行しております。その理由の一つは、相手との出会いの場が少ないことが挙げられており、結婚しやすい環境づくりに着手すべきです。確かに結婚は当人同士の問題であり、行政がそこまで関与すべきなのか異論を唱える人もおるでしょうが、このように深刻な現状を見るに猶予はないと思います。是非結婚サポーター、あるいは結婚支援員の養成と設置、出会いイベントの開催など、県の施策と連携をとりながら市独自の結婚支援策を講ずるべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて、最後の質問に入らせていただきます。

それは河床の浚渫についてであります。今年は7月29日から30日にかけて、西仙北、協和、さらには8月14日から15日、17日は市内全域でゲリラ豪雨とも言うべく大雨により、河岸決壊、法面崩落、路肩決壊、土砂堆積など、道路河川課所管でも86カ

所、農地においては水路埋没、畦畔の崩壊、土砂流入、揚水機の浸水、それに住宅全壊、床下浸水など150カ所あまり、林道の災害も33カ所など、稀にみる災害の大きさで、市当局も専決処分を含め農地災害復旧費補助金を50%から75%に引き上げていただき、当局もその対応に力を尽くされたことに対しましては感謝申し上げます。引き続き復旧が済んでいない箇所についても完了を見るまで、よろしくお願いをするものであります。

私は、このような農地や家屋への浸水の要因の一つに、市の河川、県の河川を問わず河床への土砂等の堆積、また、その上にヨシや木が生えている箇所が相当数あり、ひどいところでは農地との高低差が極めて少ない箇所もあります。どうかその実態を調査し、把握し、要望のある箇所や緊急性のあるところから浚渫、州ざらいをお願いするものです。特に今年の大雨により、より顕著になってきておるということを申し添えて、その改善を求めます。

以上で私の質問を終えさせていただきますが、どうか前向きなご答弁をお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 7番茂木隆君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 茂木隆議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、組織機構の再編についてであります。

市政報告でも申し上げましたが、組織機構の再編につきましては、地方分権社会を迎え、地方自治体は自らの責任において地域社会の実情に応じた独自の施策を実践する必要があり、同時に多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応した施策の展開など、目まぐるしく変化する社会的な要請に応えるため、組織全体として能力向上が求められてきております。

また、現在市では大仙市行政改革大綱実施計画に基づき、適正規模の職員数を目指すとともに職員の能力向上を目的とした人材育成プロジェクトを進めており、将来的には行政の簡素化・効率化と、より質の高い市民サービスの提供の双方が実現できる組織機構の再構築が必要不可欠であると認識しております。

こうした基本的な考え方のもと、来年度から段階的に組織機構の再編を進めるもので、本庁はもちろんのこと、支所におきましても組織や人員配置の見直しをするものであります。その中で、広い面積を持つ大仙市におきましては、総合支所における住民サービスの提供は必要不可欠であり、市民生活に直結するサービスの維持・向上につきまして

は、今後とも引き続き取り組まなければならない課題であります。

この度の総合支所の見直しにつきましては、組織の簡素化にはなりますが職員配置の見直しや本庁と支所との機能分担の明確化などを図るなど、組織の効率化や事務事業の簡素化などにより、現在の市民サービスの水準は維持できるものと考えております。

今後は、組織見直しに対する市民の理解が得られるよう、内容説明や情報の提供に努めるとともに、地域住民の意見等を踏まえたさらなるサービス向上にも努めてまいり所存であります。

合併以来、当市は各地域の特性を活かしながら、地域間のバランスのとれた発展を目指して総合計画の実施計画に基づき各種事業を進めてきており、今後もこうした方針のもとで市全体の活性化に取り組んでまいりたいと存じます。

質問の第2点は、農林業問題についてであります。

はじめに、環太平洋経済連携協定、ＴＰＰにつきましては、ＴＰＰは米国、オーストラリアなど環太平洋を囲む9カ国が貿易自由化を進めようとする協定であり、関税の例外措置を原則的に認めないものであります。

市議会においては、県内の市議会でもいち早く「ＴＰＰ締結反対の意見書」を去る10月の臨時議会において全会一致で採択され、総理大臣をはじめ各関係大臣に提出しております。

日本が参加した場合の影響について農水省がまとめた試算によりますと、議員ご指摘のように、農産物生産額は4兆1,000億円が減少し、食料自給率も40%から14%へ下落するほか、農業以外にも影響が大きく、多面的機能の喪失額3兆7,000億円、国内総生産額への影響は年間7兆9,000億円などとなっております。

特に米の産出額については90%が減少することであり、額にして約2兆円と見込まれます。本市の米の生産額は、農業生産額の約7割を占めることから、農家への甚大な影響が懸念され、強い危機感を持っております。

また、小規模で高齢化が進んでいる地域では、さらに耕作放棄地等農地の荒廃が増大することが懸念され、地域社会の崩壊につながりかねないと思っております。

私といたしましては、国としての具体的な施策が明示されないことのほか、国民に説明もないまま関係国とのＴＰＰへの参加の協議が開始されることに対し、極めて遺憾に思っております。このことを受け、先日開催されたＪＡ秋田おばこ主催の「農業危機突破生産者集会」に副市長が参加し、反対に向けた行動を展開することを出席者と共に決

議してまいりました。

以上のことから、大仙市の農業は言うに及ばず、農村社会の崩壊につながるＴＰＰへの参加は断固反対してまいりたいと考えております。

次に、農業振興計画と市独自の農業政策につきましては、大仙市は農業を基幹産業として位置づけており、農業振興は最も重要な市政の課題の一つであります。

そのため、合併の翌年に現在の「大仙市農業振興計画」を策定し、担い手の育成、生産基盤の整備、農作物の振興、農村環境の整備、畜産・林業・内水面漁業の振興を重点推進項目に掲げ、かつ合併まで貫かれてきた各地域の特徴を組み入れて大仙市農林業の振興に努めてまいりました。

その結果、新たな集落営農組織や農業法人の担い手としての誕生や農作業の効率化に大きく貢献する大区画ほ場整備の促進及び大豆、枝豆、アスパラガスなど産地として誇れる振興作物の定着等、大仙市農業は着実に進展してきているものと考えております。

しかし、依然として大仙市農業の置かれている現状は、米をはじめとする農産物価格の低迷、転作率の増加、農業従事者の高齢化による担い手不足など課題が山積しており、また、国の農業施策が政権交代の影響等もあり目まぐるしく変わり、方向性が依然として不透明であります。

このような情勢の中、今後の展望を描くことは大変難しいものでありますが、現在の農業振興計画も４年が経過しましたので、さらに向こう５年間を見据え、県・国の施策の動向を見ながら、農業者や関係機関・団体の代表、学識経験者等からなる策定委員会を組織し、新たな農業振興計画の策定作業を進めているところであります。

先程北村議員の再質問の中で、こうした委員については充て職ということにならないようにというご指摘がありましたけれども、私どもこの委員の選出に当たりましては、秋田大学、あるいは県立大学の若手の学者の皆さん、そしてそれぞれの関係組織にお願いしておりますが、充て職という考え方ではなくて、実際に委員会で計画に参加し発言していただけるような人ということで、必ずしも会長とか代表という形でなくても、実際にこの組織の中で実務も含めてわかる方ということをお願いしております。

当初は、本定例会に原案をお示しできるよう策定作業を進める計画でございましたが、関係者からいただいた意見の集約や今後の方向性など、まとめに少し時間を要していることから、計画した作業が若干遅れております。現在、取りまとめの最終段階に入ってきておりますので、年明けの１月末までには議会の皆様に新たな農業振興計画の原案を

お示しできるものと考えております。

市の今後の農業施策につきましては、北村議員の質問にもお答えしましたように、新たな農業振興計画において、「担い手の育成と生産環境の整備」、「地域に適合した農作物づくり」、「加工・販売・交流型農業の推進」、「農山村環境の改善と保全」の4つの柱を重点施策とし、これに基づき引き続き大仙市農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、林業施策についてであります。当市の森林・林業を取り巻く環境は、林業労働者の減少、高齢化、木材価格の低迷等により依然として厳しい状況にあります。このため、今後は森林・林業を取り巻く情勢を見極めつつ、間伐をはじめとする保育の促進、広葉樹林の育成、路網整備の拡充など林業生産基盤の整備を図るとともに、地元産材需要の拡大など総合的に推進していく必要があると考えております。

公共建築物等の木材の利用につきましては、国では10月に公共建築物木材利用促進法を施行し、国自ら率先して公共建築物における木材の利用に努めなければならないとなっており、県でも公共建築物への木材利用促進方針を年度内を目途に策定し、県産材の需要拡大を目指すとのことであります。

市といたしましては、西仙北地域の北ノ沢市営住宅、協和地域の野田第三市営住宅、神岡地域の幼保一体施設「すくすくだけっこ園」、大曲地域の大曲乳児園等、木造公共建築物への木材利用に取り組んでおります。

今後も低層の公共建築物については、積極的に木造化を促進し、あわせて国産の集成材の活用なども含め木材の利用に努めてまいりたいと考えております。

林道につきましては、75路線、延長18万7,679mとなっております。林道は木材の搬出及び森林管理用道路として利用効率の低下により荒廃森林が懸念されており、効率的な森林施業を確保するためにも適切な管理が不可欠であります。

国が示している森林・林業再生プランによりますと、強い林業の再生に向け路網整備などを集中的に整備し、今後10年以内に外材に打ち勝つ国内林業基盤の確立を目指すこととなっており、また、作業道整備についても木材搬出利用拡大や生産コストの低減に大きな役割を果たし、地元産材供給態勢を強化していくためにも必要であり、議員ご提言の趣旨を踏まえ、林業家の意向を踏まえながら予算の対応について検討してまいりたいと思います。

質問の第3点は、大仙市と宮崎市との交流についてであります。

大仙市（旧協和町）と宮崎市（旧佐土原町）との交流につきましては、議員がただいまご説明されましたとおり、歴史的背景の有縁をもととして、将来にわたり相互の友好を図るため、平成１３年に有縁交流を提携しており、現在まで人的交流や農産物・特産物など物流交流を実施しているところであります。

合併後は民間主導による交流団体として、協和地域において「さどわら会」が、佐土原地域においては「きょうわ会」がそれぞれ発足し、相互交流事業を重ねることによりお互いの地域振興、活性化が図られているところであり、市といたしましても、こうした人的交流や物流交流が一層充実・発展できるよう、引き続き支援してまいりたいと考えております。

議員ご質問の小・中学校の交流事業につきましては、過日、宮崎市に訪問した際、私も宮崎市長からお話をいただいたところであり、今後の取り組み内容について双方で確認しながら、まずは節目に当たる年、あるいは隔年での実施などについて協議・検討してみたいと考えております。

また、有縁交流提携調印１０周年に関する記念事業につきましては、これまでの実績を踏まえ、実施する方向で検討したいと考えており、今後、宮崎市と事業の内容や時期などについて協議を進めてまいります。

質問の第４点、少子化対策に関する質問につきましては山王丸副市長から、質問の第５点、河床の浚渫に関する質問につきましては建設部長から、それぞれ答弁させていただきます。

○議長（児玉裕一君） 次に、山王丸副市長。

○副市長（山王丸愛子君） 質問の第４点は、少子化対策についてであります。

平成１８年推計の日本の将来推計人口によりますと、平成１７年から３０年間で約１，７００万人の国内総人口の減少とともに、約７００万人程度の年少人口の減少が見込まれているところであります。

地方圏のみならず全国的に少子化が進行する中で、国や都道府県において少子化に対するための各種施策の推進が図られており、秋田県におきましても少子化対策を全県的な重点施策と捉え、本年度、企画振興部内に「少子化対策局」を設け、子育て環境の整備や結婚を希望する方への支援等が実施されております。

市では、合併以来、子育て支援と教育の充実を重点施策として実施してきたところでありまして、本市の合計特殊出生率は平成１９年では１．５８、平成２０年では

1. 47と、いずれの年も全国平均の1. 34、1. 37、秋田県平均の1. 31、1. 32をともに上回る数値で推移しておりまして、施策の成果があらわれているものと考えているところであります。

また、本年度創設されました県の少子化対策包括交付金の活用に当たりまして、要支援児童保育対策事業及び学校生活支援事業における保育士・支援員の配置拡充を図ったところであります。

議員ご質問の未婚者対策につきましてであります、その必要性を踏まえまして、県の少子化対策局及び県から事務を委託されました「あきた結婚支援センター」の各種取り組みに対する協力、支援に努めているところでありまして、平成23年度からあきた結婚支援センターにおいて実施する予定の、登録制による結婚相談事業に対しても、その運営経費の一部を負担するため、来年度の当初予算に所要額の計上を予定しているところであります。

未婚者対策は、現在の少子化対策においてその一翼を担うものでありまして、必要な取り組みであると認識いたしておりますが、事業が全県的な広がりを持ち展開されることで、その効果はさらに増すものと捉えておりますので、本市といたしましては、引き続き県及びあきた結婚支援センターが実施する事業に対しての協力、支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（児玉裕一君） 次に、田口建設部長。

○建設部長（田口隆志君） 質問の第5点目は、河床の浚渫についてであります。

議員ご指摘のとおり、本年は7月・8月の2度にわたる局地的な集中豪雨により、県が管理いたします繫川、心こころやり像川など4河川、市が管理いたします床畑川など15河川の増水を原因といたしまして、住家・非住家合わせ床上浸水1棟と床下浸水66棟の被害や河岸決壊による市道の損壊、農地への浸水や土砂の流入など甚大な災害が発生したところであります。

この災害への対応につきましては、予備費による応急措置や専決処分を行い、安全対策を講じたほか、大規模な箇所につきましては国の災害査定に基づき、現在、復旧工事の発注準備を進めておりますが、河川管理上、土砂の浚渫や雑木伐採、中州の河川整正が重要な課題であると認識しております。

ところで、大仙市には市が管理いたします河川として95の河川があり、総延長は

190kmとなっております。一方、県が管理する河川といたしましては39河川で総延長は311kmに及んでおります。これらの河川は大曲地域の丸子川など比較的大きい川を除いては、いずれも土砂の堆積や倒木・流木などが水の流れを阻害し、災害の発生原因として懸念されております。

このようなことから、河川環境整備の一環として、大仙市内には14団体の河川愛護会が組織されているほか、自治会主催のクリーンアップなどで定期的に雑木の伐採や草刈り、ヘドロ除去などの奉仕活動が行われており、河川環境への保全に努めていただいておりますが、これらの活動だけでは解決できないのが現状であります。

また、これまでも浚渫等につきましては、関係自治会からも要望を受けているところでありますが、なかなか作業が進まない状況でもあります。

市といたしましては、床下浸水の要因となった協和地域の白滝川につきましては、峰吉川集落からJRまでの300mの区間について浚渫工事を予定しており、冬工事として発注準備を現在進めております。

また、県の管理河川につきましては、年度初めに開催しております仙北地域振興局との事業調整会議の際にも毎年提案しているところでございますが、今年度は西仙北地域4河川、協和地域4河川、南外地域1河川、中仙地域1河川、太田地域5河川の合わせて15河川の改修及び浚渫等を要望したところであり、この後、県単河川等環境維持修繕工事として土買川、心像川、淀川、西ノ又川、小出川、窪堰川の6河川について部分的な河道整正、伐木除根等の浚渫工事を発注する予定と伺っております。

このように市で管理する河川延長も190kmとなることから、現状を調査し、特に住家に被害を及ぼす恐れのある箇所を優先するなど長期的な整備計画を立て、国の経済対策関連の交付金等を活用しながら順次整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（児玉裕一君） 7番、1つ目の項目についての再質問はありますか。はい、7番。

○7番（茂木 隆君） 組織再編についてでありますけれども、私の場合は特に総合支所の問題に限定しているわけではありますが、当面今の来年度から支所に2課を集約して住民サービスを低下させないということでありまして、まず当面とはどのくらいの時期を指すものなのかということをお伺いします。やはりあまり度々組織再編をするということは、やっぱり住民に対してもいろんな不安を与えるということもありますので、

どのくらいの目途をもって次なる組織再編に当たるのかということをお伺いします。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 当面という表現でありますけれども、概ね5年ぐらいということ
を想定しながら、5年ぐらいはあまり大きな調整はないような仕組みにしていかなきゃ
ならないと、こういうふうに思っております。若干の調整というのは当然あると思いま
すけれども、そういう考え方でおります。

○議長（児玉裕一君） 7番、この点について再々質問。はい、7番。

○7番（茂木 隆君） 私は今、政治・行政に求められているのは、国では地方、そして
こういうような市の自治体では、やはり周辺部に対するやっぱり目配り、温かさなの
ではないかというふうに思っております。真にこの中心部が栄えるということは、周辺部
が栄えなければなかなかこれ難しい問題でありますので、そういう点では周辺部を活性
化させる仕組みなのかどうかという、そういう視点に立った基本理念を持って次なる組
織再編、改革に臨んでいただきたいことをお願い申し上げます。

○議長（児玉裕一君） 答弁求めますか。

○7番（茂木 隆君） いいです。

○議長（児玉裕一君） それでは7番、2つ目の項目についての再質問はありますか。は
い、7番。

○7番（茂木 隆君） 市長は農業を非常に重要視しているということでありますので、
そういう点ではありがたいとは思っておりますけれども、その中で私は今、新規就農者、
確か今、法人化などしてかなり担い手が育っているというようなこともおっしゃられて
おりますけれども、今、農業を担っている方の平均年齢というのは大体65歳ぐらいだ
というふうに思っております。もう10年ぐらい経てば、その後のやはりその担い手が
育っていかないことには今後の大仙市農業は大変な局面を迎えるというふうに思ってお
ります。

そこで、例えば新規就農者に対する支援についてでありますけれども、技術的な研修、
あるいは立ち上げ時のいろんな面での助成、支援は当然でありますけれども、大仙市以
外からの就業者も受け入れるようなそういう農地の確保とか、あるいは住宅の確保とか、
そういうことにもやはり臨んでいっていただきたいというふうに思います。

それから、今策定中の農業振興計画でありますけれども、議会にはいつごろその案を
提示していただけるのか、その点お伺いします。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） この新規就農者の確保の問題であります。現在のところ積極的に市外といいますか、そういうところからの受け入れということについては取り組んでおりませんが、私自身はまず秋田県内、あるいは大仙市の中で、それぞれこの農業・農村環境に育った人たちからやってもらうような仕組みを作らなければ、安易に都会等からそういう人材を求めるべきではないという考え方に立っておりますが、県外の方でも熱心にこうした新規就農に対して問い合わせあったりするケースもございます。そういう方については、やはり我々としては受け入れるようなことは考えるべきだと思って、そういう方の受け入れについては検討しておりますけれども、私はまずこの農業県、農村圏、あるいは農村地帯であれば、それぞれの仮に農家の子供さんではなくても、あるいは農業、あるいは農村というものをきっちりわかる人たちから就農するという、していただくというようなことをやっぱり重点にやるべきではないかという考え方でこの問題を組み立てているところであります。

それから、大仙市農業振興計画であります。先程申し上げましたように若干作業が遅れております。これは国の施策等とのある程度のそういうところの整合的なものもとらなきゃならないことも含めまして若干遅れておりますが、1月下旬には原案・素案という形の中で、議会の皆様からも様々なご意見を伺えるような形で、かなり成案に近いものを提示したいと思っておりますが、原案という形でご提示してご意見を伺いたいと思っております。

○議長（児玉裕一君） はい、7番、2つ目の質問の再々質問はありますか。

○7番（茂木 隆君） ありません。

○議長（児玉裕一君） それでは、3番目の項目についての再質問はありますか。はい、7番。

○7番（茂木 隆君） この点に関しても市長からは大変前向きなご答弁をいただき、ありがたく思っております。

旧佐土原町の町長が今、宮崎市の市長に就任されているわけでありまして。こういうまたとない絶好の機会、時期でもありますので、今後さらなる有縁交流を深めていくためにも、まず10周年記念の事業なども前向きによりよく取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 旧協和地区、旧佐土原町の皆さんが取り組んできた事業であります、それぞれ宮崎市、大仙市となつて、基本はここにありますけれども、両市としての取り組みにも広がりつつあるのではないかなと、広げていかなければならないと思っております。そういう意味で、宮崎市長は交代しましたが、新市長は旧佐土原町の町長さん出身の方でありますので、この問題については、より人の交流、あるいは経済の交流、あるいは教育の交流、こういった視点で取り組んでいこうではないかということで意見が一致しておりますので、是非10周年を一つの節目として計画の具体化を進めてみたいと思っております。

それとあわせて、この戊辰戦争の主戦場と言われた協和地区を中心にしたところ、ただ、戊辰戦争そのものの激戦地は協和を中心にしながら、いわゆる大仙市という範囲であります。一部角館方面もございますけれども、まず大仙市を中心にして、大曲を含めまして神岡、あるいは西仙北地域、協和、そして角館、こういう広がりであります。前にもやっているようでありますが、郷土史家、歴史に詳しい皆さんもたくさんおりますので、ひとつこうした機会に少し大仙市としてのその戊辰戦争というのはどういうものであったのかというような視点で、いろいろ教育委員会を通じながら、こうした何かの試みができないかということもあわせて検討していきたいと思っております。

それとあわせて、新しい日本をつくるということで戦争になったわけですが、いわゆる政府軍、あるいは幕府軍についても、万松寺さんではしっかり両方を吊り下げていただいておりますので、そういう意味で新しい日本をつくる犠牲者となった方々に対して、政府軍、幕府軍を問わず、我々はやっぱり祀っていかなければならないということを市民とともに確認できればなと思っております。そうした試みも10周年記念を契機に何かできないかなということを今検討しているところであります。

○議長（児玉裕一君） 7番、この点についての再々質問はありませんか。

○7番（茂木 隆君） ありません。

○議長（児玉裕一君） 次に、4番目の項目についての再質問はありますか。はい、7番。

○7番（茂木 隆君） この件に関しては山王丸副市長から答弁いただきましたけれども、大仙市は出生率は国、あるいは県よりも高いということだというふうにおっしゃられておりますけれども、高いといってもそんなに喜ばれるくらい高い数値でもないのです、もう少し本当に危機感というか前向きに、やっぱり県の結婚支援センターに協力するとい

うようなその弱い取り組みでなくて、やはり大仙市独自のやはり私は結婚支援員、結婚サポーターとも言いますけれども、そういうやっぱり方を養成する、そして設置して、例えばここに資料がありますけれども、意識調査によれば、県内の独身の男女を対象とした意識調査がありましたけれども、結婚を望む人の割合は82%と高いにもかかわらず異性と出会う機会が少ないと、そうして感じている人が65%もおるというこの現実であります。ですから、私はもっと、全国あちこちいろんな事例がありますけれども、例えば金沢市では2006年、155人ぐらいの結婚相談員を養成して、今現在300名おるそうですけれども、その成婚数が17組から63組にもなった、3倍以上に増えたというようなそういうデータもありますし、やはり成婚数のアップのカギは、やっぱり相談員を増やして情報共有を進めることが一番大事だというふうにありますので、どうか大仙市でももっと積極的なやっぱり未婚者対策をやっぱりやってほしいというふうに思いますけれども。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。山王丸副市長。

○副市長（山王丸愛子君） 今おっしゃった情報共有ということは誠にごもっともで、そのとおりであろうかと思えます。ただ、何といたしましょうか、本当に「であい・ふれあいハッピープラン」というのを県で実際に担当してやった身として見ますと、若い方々、非常にどちらかというと奥手といたしましょうか、せっかく出会いの場をつくっても、そこでお互いで自分たちがその積極的に相手を見つけてやるというところが非常に弱いというのが割と秋田県人でありましてですね、場所をつくる必要性は非常に私も感じておりますが、手法は少し工夫する必要があるかと思えます。現在、男女共同参画・交流推進課というところもありまして、女性対策のみならずですね、共同参画の場づくりに一生懸命いろんな事業をやっておりますけれど、今年ちょうど11月にですね、いろんな出会いを求めているたぶん若い人たちはたくさんおりますので、そういう若い人たち、女性のみならず男性も含めて「目指せ弁当男子」というような弁当づくりの講座をやったそうであります。大変若い方々がたくさん参加したと、一緒に和気あいあいと弁当づくりに励んで、幸いにその中でお友達もできているみたいだという話を聞いておりまして、結果的にこの独身男女の出会いの場になったという報告も受けておりますので、出会いの場づくりのために、これから様々な事業の中でそういう場所がつかれるように工夫していきたいというふうに思っております。

○議長（児玉裕一君） 7番、残り時間も少ないですけれども、この点についての再々質

問はありますか。はい、7番。

○7番（茂木 隆君） とにかくこの問題は、もう時間がない、猶予のない、そういう問題でありますので、やはりもっと積極的にいろんな施策をやっぱり試してやっぱりやっ
ていくべきです。それをひとつお願い申し上げまして終わらせていただきます。

○議長（児玉裕一君） 7番、5つ目の質問に対しての質問はありませんか。

○7番（茂木 隆君） ありません。

○議長（児玉裕一君） これにて7番茂木隆君の質問を終わります。

申し上げます。この際、昼食のため暫時休憩いたします。本会議は午後1時に再開
いたします。

午前11時57分 休 憩

.....

午後 1時00分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、25番橋村誠君。はい、25番。

○25番（橋村 誠君）【登壇】 だいせんの会の橋村です。午前中はあんなにたくさん
おりましたのに、私の番になりましたら誰もおられません。頑張ってやらさせていただきます。

2010年もあと半月余りとなりましたが、国内外とも何かと騒がしく、政治も経済
も混迷の一年でありました。国内では自身の就任パーティーで「個別案件でもよくわか
らないことに対しては答弁を差し控えると言えはよく、これでだめなら法と証拠に基づ
き適切に処理していると話せば切り抜けられる」と国会軽視ともとられる発言をした法
務大臣の辞任や「暴力装置でもある自衛隊」と述べ、自衛隊を暴力装置と表現した官房
長官の失言等、相変わらずのこの法案審議よりも政治家の失言問題が毎日の報道を賑わ
した国会でもありました。政治家の失言はこれまででも数多くありましたが、我々政治
の一端に関わる者として、自分の発言には責任を持ってまいりたいと考えてところでご
ざいます。

一方、国の外に目を向けますと、9月の中国漁船が尖閣諸島で日本の海上保安庁の巡
視船への体当たりをしたこの衝突事件、11月のロシアの大統領が国家元首として初め
て北方領土を訪問するなど、領土問題が再び大きな問題となっております。さらに11
月23日には、北朝鮮軍が韓国領の延坪島^{ヨンピョンド}を砲撃し、民間人2名、韓国軍の兵士2名の

死者を出すなど、朝鮮半島が一触即発の危機の状況が続いております。現在、戦禍はひとまず止んでおりますが、北朝鮮の出方次第では我が日本も大きな危険をはらんだままの年の瀬であります。韓国、北朝鮮の一般国民にとっては、一日も早い解決と平穏な日々を望んでいるものと考えるところであります。

それでは、来たるべき2011年が我が大仙市民にとって、平穏で希望の持てる年であることを祈りながら通告に従い一般質問をさせていただきます。

はじめに、市の組織機構と人材育成について市長のお考えをお聞きします。

平成23年度からの新たな組織について、先般、議員全員協議会で当局からの説明を受けましたが、さらなる将来の市の組織をどのように考えているのか、そのお考えについて少々お伺いいたします。

市の基本構想によれば、合併時の平成17年度の国勢調査による人口は9万3,352人、合併後の平成22年が8万8,000人、10年後の平成27年度が8万3,000人と推計しております。高齢化率も平成17年の29%が平成27年には34%と推計しており、本年10月1日を基準日に国勢調査が実施されましたが、概ね推計に近い結果ではないかと感じております。

人口の減少、高齢化の推進により、本市の労働人口の減少、税収の減少を視野に入れた行政運営が求められているところでもあります。このような状況でも住民サービスを維持し、市民が安全・安心に暮らせる地域を確保するためには、行政運営に要する経費をできるだけ抑え、住民サービスに予算を配分していくことが必要であります。そのためには行政組織は、より簡素でスリムであることが望ましいと考えるところであります。

先般、平成23年度からの組織機構について説明があり、説明の過程では5年後を想定した組織、段階的な組織機構などの話はありましたが、その先の10年後の職員数をどの程度と想定し、どのような組織機構が望ましいと考えているのかお伺いをいたします。

次に、職員の育成についてお伺いします。

「組織は人なり」この言葉は様々な場で使われてきました。が、行政組織にとって、人、いわゆる職員が最大の財産であると思っております。当市の職員も何倍もの倍率の職員採用試験を経て市に採用された優秀な職員の皆さんであろうと思います。しかしながら一方では、「親方日の丸」などという言葉があるとお聞き、地方公務員は民間の会社員に比較し、勤務態度が緩やかでもあると言われております。私は必ずし

も当市の職員の皆さんがそうだとは思いませんが、市長は市の職員をどのように捉え、地方公務員としてあるべき姿をどのように考え、どのようにして職員の能力を伸ばしていこうと考えているのか、その一端をご披露いただきたいと思います。

次に、農業の将来ビジョン、これは先程来、北村議員、茂木議員に対しての答弁がありました。一応質問はしますが、答弁は省略しても構いません。

2009年8月の衆議院総選挙で民主党が圧勝し、新政権の誕生とともに戸別所得補償制度の導入をはじめとし農政は再び大きな転機を迎えようとしておりますが、政権交代後の農政の具体像が見えない、そういう状況であります。

政府は2010年3月、食料・農業・農村基本計画を閣議決定しました。基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、政府が概ね5年ごとに作成することとされておりますが、今回の基本計画は、「農政の大転換」や「国家戦略」という言葉が躍っており、そういう言葉が目立つ反面、政策の中身が見えてこないものであります。

先日、第3回大仙市農業元気賞の表彰式が挙行され、3人の若者が表彰され、当市の農業の将来にかすかな希望を持っておりますが、10年後、20年後の農業、農村のあるべき姿に関する明確な長期ビジョンが示されなければ、彼らに続く後継者の確保は非常に難しいものと考えているところであります。基幹産業を農業とする当市の農業について、市ではどのような将来ビジョンを持ち、どのように誘導していく考えなのかお伺いをいたします。

次に、大仙市観光の振興策についてお伺いをいたします。

平成20年10月、さらなる社会のグローバル化が進む中で、成長するアジアの活力を我が国に取り入れていくといった観点からも、観光立国の実現は21世紀の我が国経済社会の発展のため不可欠な重要課題であるとし、我が国の観光立国の推進体制を強化するために観光庁が設立されたところであります。

観光庁は、諸外国に対して対外的な発信力の強化、縦割りを廃し、政府を挙げての取り組みの強化、地域、国民に対する観光に関するワンストップ的な窓口としての機能を担うものとされております。

地域経済が低迷化する中、地域活性化の方策として観光行政に期待される方々も大変多くおります。当市では、全国一と言われる大曲の全国花火競技大会や国指定重要無形文化財「刈和野の大綱引き」などのイベントはありますが、歴史的観光地である角館の武屋敷や日本一深い湖である田沢湖のような歴史や自然を対象とする通年型の観光地を

持たない状況にあります。そういう中で大仙市としての観光をどのように捉え、どのように対応していくのか、観光の将来ビジョンをお伺いいたします。

また、このような状況の中で、今、地域の観光宣伝の一つの方法として、映画やテレビのロケーション撮影を支えるフィルムコミッションが注目されております。撮影には様々な許可や申請が必要となるところから、こうした手続の窓口や許可申請等の代行を地方公共団体が行うことで撮影を行う側にとって煩雑な手続に関する負担を軽減することができるとともに、撮影の舞台として使われることで、その放映を通じて地域のPRをし、撮影現場が観光地に変わっていくのであります。また、その期間中は直接的に地域活性化につながることで、地域としてのメリットを見込むことができます。また、撮影だけではなく、その地域の景観の写真、プロモーションビデオ等のメニューを用意し、地域の素晴らしさを提供できる要素もあるはずです。映画やドラマの影響力を考えると、ロケ地に採用されることの効果は大きく、このため全国各地でフィルムコミッションに登録し、ロケの誘致のための努力が繰り広げられております。対外的に積極的な売り込みをする部門と具体的なロケ地の掘り起こしや許可申請等の代行等を担当する部門が相互に連携し、全国に、また世界に売り込んでいくことが重要であると思います。幸いなことに我が大仙市には、先に述べた全国的に有名な行事のほかにも豊かな自然と旧市町村それぞれに歴史的・伝統的な行事もたくさんあります。また、映画やテレビ等映像を通じて大仙市を売り出すことによって、観光客の増加はもとより地域のイメージアップによる企業誘致や定住者の誘致にも大いに効果があると思うところであります。

このように大変期待の持てるフィルムコミッションの設置であります。今、商工会議所の広域観光推進委員会で、このフィルムコミッションの設立に向けて準備を進めていると聞いておりますが、大仙市としても観光振興策の重要部門として、是非この商工会議所との連携を図りながらその設立に向けて支援を進めていくことが、観光のみならず地域振興の大きな力になると思われませんが、当局の考えをお伺いいたします。

最後に、首都圏ふるさと会についてお伺いいたします。

「故郷は遠くにありて思うもの」室生犀星の有名な詩の一節ですが、ふるさとを離れ都会で居を構えた人々がふるさとを思う気持ちは今も昔も同じものと思います。その気持ちの一端がふるさと納税に現れており、大仙市のふるさと納税による寄附金が平成20年度523万8千円、21年度は全県トップの648万3千円、本年度も600万円を超す寄附に結びついているものであります。

大仙市には旧市町村ごとに8つのふるさと会があり、役員の皆さん方の努力により毎年総会を開き、親睦を深めているわけではありますが、ふるさと会に参加した際に役員の皆さんにより、会員の高齢化と総会等への参加者の減少について話を聞いております。若い人がなかなか参加してくれないとも言われているところでございます。市としては、今後、ふるさと会をどのようにしていくのか、大仙市となってもふるさと会は依然と旧市町村の親睦を中心としており、役員同士の交流は一部あるようですが、一般会員同士の交流の機会がないのも実情と聞いております。新たな対策が必要でないかと考えるところであります。ふるさと会には様々な人材があり、ふるさとの発展のために協力したいとの気持ちがふるさと納税等にも現れております。市としてこのふるさと会をどのように活用し、また、今後どのような支援をしていこうと考えているのかお伺いしたいと存じます。

本年3月、大仙市の合併5周年記念式典を行いました。首都圏のふるさと会についても多くの人々が参加できるイベント等を行い、若い人々も参加し、各ふるさと会への参加の機会を設けることも必要ではないかと考えるところであります。

以上、4点について当局の前向きな答弁をお願い申し上げ、壇上での質問を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○議長（児玉裕一君） 25番橋村誠君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 橋村誠議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、組織機構と職員の育成についてであります。

はじめに、10年後の職員数と組織機構につきましては、地方分権や地域主権の進展に伴う新たな事務への対応、社会環境の変化や多様化・高度化する市民ニーズなどに対応できる組織機構の整備が必要となってまいります。

厚生労働省で公表しております将来人口推計によりますと、10年後の平成32年の本市の人口は約7万6,000人と予測されており、職員数につきましては総務省で取りまとめております類似団体別職員数の状況で、全市町村を人口と産業構造を基準に幾つかのグループに分け、そのグループごとに人口1万人当たりの職員数の平均が算出されており、本市の属するグループは平成21年度で約80人、1万人当たり平成21年度で約80人となっております。これらをもとに試算いたしますと、平成32年度の普通会計職員は600人程度となりますが、本市の広大な面積等を考慮しますと十分な市民サービスの提供ができるかなどの懸念もありますので、実情を見極めた上での対応が

必要であると思われます。

現段階では、先般の議員全員協議会でご説明いたしましたとおり、5年後の普通会計職員800人に向けて段階的に組織機構の再編を進めてまいりたいと考えており、当面は800人体制を維持してまいりたいと考えておりますが、市の総合計画に基づく重点施策の推進、国の制度改正に伴う事務体制の整備と業務量の増加などにより状況が変化することも想定されますので、そうした場合には職員数や組織機構の見直しについて検討してまいりたいと存じます。

なお、10年後の組織機構におきましても、市民ニーズに的確に応えることができることや市民の皆様が等しくサービスが受けられること、さらには時代に対応した質の高いサービスを提供することを念頭に、市民との協働によるまちづくりを推進しながら、今以上の簡素で効率的な組織の構築が必要であると考えております。

次に、市職員の育成につきましては、市職員は地方公務員の中でも一番市民に身近な公務員でありますので、市職員のあるべき姿として自らが現場感覚で市民の皆様の話を聞き、整理しながら日常の業務を遂行し、その中から新たな展開を考えるというような意識感覚を持っている職員と考えております。そのような職員を育成するため、人財育成の基本である職場内研修をはじめ、外部講師を招いての階層別研修、マナー向上プロジェクト、業務マニュアル研修や人事評価研修の実施、秋田県市長会及び県の自治研修所などでの専門研修等に取り組んでいるところであります。

さらに今年度からは、部下が設定した業務目標及び結果に対して上司が指導・助言するという目標による管理や人事評価制度も導入いたしております。

また、職員研修に関する考え方を一歩進め、「人財育成」という観点に立って、職員の資質向上を図ることとし、その推進組織といたしまして、8月に山王丸副市長を責任者として部長級職員で構成いたします「大仙市人財育成委員会」を設置いたしました。この委員会では、主に今後の人財育成プランの策定、進行管理、成果の検証及び修正を行います。職内研修をさらに充実させるため、各部内に「部内教育担当職員」を置き、職場単位の育成プランの作成、研修の実施、検証等を実施する予定であります。

以上のような手法を用いまして、必要最小限の人員で市民目線に立った市民サービスが提供できるよう、職員の育成を図ってまいりたいと考えております。

質問の第2点は、農業の将来ビジョンについてであります。

大仙市は農業を基幹産業として位置づけております。特にその中心は稲作であり、栽

培環境に恵まれた土壌や気象条件、さらには長年にわたり築き上げられてきた栽培技術により、消費者の方々から高い評価をいただいております。

この基幹産業である農業をいかに発展させるかは、新市誕生後も最も重要な市政の課題の一つであります。

市といたしましては、これまで担い手の中核となる集落営農組織及び農業法人の育成のため、集落営農法人化支援センターを設置し、集落営農の育成・法人化に努めてまいりました。その結果、現在、集落営農組織が66組織、農業法人は41法人が新たに組織化され、地域農業の中核として活躍しております。

また、農業後継者の育成を図るため、新規就農者研修施設を活用して、通年の農業実技研修生を受け入れ、農業後継者の育成に努めております。さらに本年度は、水田自給力向上緊急推進事業として、大豆とそばの生産を拡大し、水田の有効活用と自給率向上に貢献する施策を展開し、農業所得の向上につなげております。特に大豆については、集落営農組織や法人による大規模団地が平成21年度は208ha、全栽培面積の16%でありましたが、平成22年度は239ha、全栽培面積の26%を占めるまでになっており、他市町村に比べ大きな成果を上げております。

このように他市に先駆けた施策、他市を上回る奨励制度を設けて農業振興に力を注いでおりますが、現在の農業が置かれている状況は、米価の下落や生産者の高齢化、担い手不足など、非常に厳しい状況にあります。

一方、国においては、今年度、米の所得補償モデル対策の導入など、すべての販売農家を対象とした本格的な直接支払いという政策が打ち出されました。

こうした状況の変化があっても、この豊かな農地を有効に活用し、農業所得の向上を図り、大仙市の農業を発展させなければならないことは市の責務であります。この責務を果たすための対策として、農業を取り巻く環境の変化、とりわけ政権交代による政策の変化、米価下落などの経済の変化、今年の異常気象などの気象の変化など、環境の変化に耐え得ることができる農業の実現を目指すことを基本に、今後の農業振興を図ってまいりたいと考えております。

この振興策を進めるための一つの柱は、担い手の育成と生産環境の整備であります。担い手の育成を図るため、農業法人や認定農業者による農作業の受委託をさらに進め、経営規模の拡大によるコストの削減を図り、安定した農業経営ができるよう取り組みを支援してまいります。

また、集落営農組織については法人化を推進し、集落内農地の集積と複合経営を推進し、集落内で薄れつつあるコミュニティの再生につなげていきます。

また、経営規模の小さな農家であっても意欲のある方には、複合経営や6次産業化などの取り組みを支援し、多様な生産者による農業経営を推進するとともに、地域農業をリードする優れた経営体の育成にも力を入れてまいります。

また、生産環境については、農地の集積が進んだ生産効率の高い田園地帯の形成を図るとともに、中山間地域においては少ない事業費で小規模ほ場整備事業を導入し、作業効率の向上と耕作放棄地の解消に努めてまいります。

2つ目の柱は、地域に適合した農作物づくりであります。

米づくりについては、現在の「あきたこまち」への偏重から、安定多収で食味も良好な「ゆめおぼこ」の作付拡大を進め、栽培時期の若干異なる品種を広く取り入れた米づくりに転換して、市場でのリスクを分散させるとともに気象状況にも左右されない、需要と生産環境に応じたバランスのとれた米づくりを推進します。

また、減農薬、減化学肥料による環境に配慮した米づくりや生産コストの低減を図るための取り組みを推進し、環境にやさしい安全・安心な米づくりの普及と定着を図ります。

複合経営については、土壌条件、地形条件などを考慮に入れた適地適作の観点による農作物栽培や市場の価格形成に影響を持ち、県内屈指の売り上げを誇れるような農作物の産地形成に取り組みます。

さらに畜産については、生産コストの低減や常に高い品質が維持できるような飼育技術の向上を図り、畜産経営の安定化を推進します。

3つ目の柱は、加工・販売・交流型農業の推進であります。

農作物の加工・販売については、自家生産物をそのまま販売する従来の方法から、付加価値を高めた加工品販売への移行を推進し、6次産業化による収入の確保を図られるよう地域農業の実現を図ります。

また、交流型農業の推進については、グリーン・ツーリズムの取り組みがより一層促進され、交流人口の拡大、地域の活性化が図られるよう全市的な受け入れ態勢の構築を推進します。

4つ目は、農山村環境の改善と保全であります。

農村環境については、市民と行政の協働により、居住環境の改善や資源循環型システ

ムの構築、集落内コミュニティの再生など、地域の特性に合った環境づくりを推進し、持続可能な農業・農村環境の形成を図ってまいります。

現在、２３年度を初年度とする今後５年間の農業振興計画の策定作業を進めており、１月下旬には議員各位に対して原案をお示しできるものと考えております。

市内の個々の農業者が元気に農業に取り組むことにより大仙市農業が元気になり、さらには農業を基幹産業とする大仙市が元気となるよう、その実現に向けた取り組みを今後も農業者、農業団体、関係機関と一緒に頑張って積極的に取り組んでまいります。

質問の第３点は、大仙市観光振興策についてであります。

はじめに、大仙市の観光将来ビジョンにつきましては、橋村議員ご指摘のとおり観光を２１世紀の成長産業と位置づけ、国では観光立国推進基本計画を、県では秋田県観光振興プランを打ち出しております。大仙市では大曲の花火や刈和野の大綱引き以外に大規模な行祭事が少なく、観光資源が点在していることなどから、滞在型の観光誘客が進まず、年間を通じた観光交流人口の増大が本市観光政策の大きな課題となっていることから、大仙市観光振興計画を本年３月に策定したところであります。

本計画は、誇りの花火と豊かな自然を背景に、「花火と自然が調和した 癒しのまち だいせん」の基本理念に基づいて、「まちと人と自然の融合のまちづくり」「美と伝統の融合するまちづくり」「もてなしの心があふれる温かいまちづくり」を基本方針に掲げ、その計画期間を６年、最終年度の平成２７年度において平成２１年度２５５万人の観光客数を３０８万人とする目標を立てたところであります。

本計画を推進するに当たり、観光に必要とされる「遊び」「学び」「癒し」、そして「食」の要素を念頭に、８つのテーマ別戦略を設け、県や周辺市町村との連携はもちろん、市民や各種団体との協働による推進体制を確立しながら、地域経済の活性化、地域雇用やまちの賑わいの創出を図りたいと考えております。

次に、フィルムコミッションにつきましては、秋田県が誘致した韓国ドラマ「アイリス」人気により、ドラマ撮影地に多くの観光客が訪れ、地域経済の活性化に貢献していること、自然豊かな秋田県のイメージアップが図られたことなど、滞在型観光を進める上で効果的な手段と考えております。

フィルムコミッションは、テレビ・映画製作を目的とした制作会社・プロダクションからの取材、撮影等の必要な業務に対し、情報、物資、法規的なサポートを行う機関であり、現在、全国約２００団体が活動しており、県内では秋田、能代、鹿角、角館の４

フィルムコミッションが設立されております。

大曲商工会議所の広域観光推進委員会では、ロケ地誘致の円滑な支援や運営を図るため、間もなくフィルムコミッション設立準備委員会を立ち上げ、来年２月頃、正式に活動を開始したいとして、大仙市を含む関係団体へ支援要請すると伺っておりますので、準備の段階から積極的にかかわっていきたいと考えております。

一方、「アイリス」の続編「アイリス２」のロケ地に再び秋田県が名乗りを上げ、その誘致経費の補正予算案が開会中の定例県議会で審議中であります。

本市のフィルムコミッションにおいて「アイリス２」ロケ地の受け皿となる可能性が出てきていることから、大曲商工会議所、関係団体とともに、その実現に向け努力してまいりたいと考えております。

質問の第４点は、首都圏ふるさと会についてであります。

大仙市では合併前の旧市町村ごとに８つのふるさと会が自主的に運営されており、役員や会員の皆様のご尽力のもと、それぞれの組織ごとに様々な活動が展開されております。市では、各ふるさと会の活動に対する支援や、ふるさと大仙市の今を伝える情報提供などを行っているほか、議員をはじめ市民の有志の方々、市長・副市長を含む市職員などが毎年、総会等に参加させていただき、会員の皆様と膝を交じて情報交換をさせていただいております。

こうした首都圏ふるさと会の皆様との密接なつながりは、市政運営に当たってのご支援、ご指導をいただく貴重な場であるとともに、経済的な取引を創出するきっかけとしても大変意義深いものであり、今後も活発な交流ができるよう、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

市として現時点では、ふるさと会の一本化は考えておりませんが、ふるさと会活動のさらなる活性化と市との協力体制の強化を図るため、昨今の会員の高齢化や参加者の減少という共通の課題の解決に向けた新たな取り組みが必要であると認識しております。

今後は、各ふるさと会の会員のほか、現在会員になっていない若い世代も含め、市に縁のある方々が一堂に会し相互の交流拡大を図るとともに、企業誘致や地場産品の取引拡大などの可能性を探る事業を市が主催して平成２３年度に開催することについて、各ふるさと会の代表からなる首都圏ふるさと懇話会でご相談したいと考えております。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） ２５番、１番目の項目について再質問はありますか。はい、２５

番。

○ 25 番（橋村 誠君） 1 項目め、2 項目め、3 項目めを通して 1 つだけ再質問をさせていただきます。

組織の再編やいろいろな施策、ビジョンを通していつも感じるところでありますが、そこには必ずこの人口減少、少子高齢化ということがその根底にあり、そこが出てくるわけでありましたが、例えば 5 年後、10 年後の人口は今と同じとか増えるとかという、そうそう想定はそこには全然ないわけです。私はいつもそこに大きな疑問と懸念を感じていますが、なぜなら人口減少や少子高齢化を前提とした施策を考えるとしたら、そんなに積極的な施策はいらない、自然のままでいけば人口も減少しますというわけで、やはり我々議会もそうですが、当局も 5 年後、10 年後には人口はもう今か、もっとちょっと増えるんですよとか、労働人口が増えるんだよとか、農業の将来は明るい、市の財政状況もこんなに良くなるんだという、そういう希望の持てる何かそういう将来像がなければ、これからいろんな施策に対して積極的に取り組んでいけないんじゃないかというふうに私は考えるわけでありまして。いつも我々の議会の研修やいろんな団体の研修で中央から講師、評論家の方がよくみえますが、必ず言っていくのが、この大仙市には、また、秋田県には素晴らしい素材、自然豊かなものでありますけれども素材があると。その素材を生かすも殺すも皆さん方がこれから何をやっていくのかと、そこが一番大事だよというふうにいつも言われます。確かにそのとおりでございまして、素晴らしい素材が幾らあっても、それを活かさなければ何にもならないわけでありまして。そういう中で職員も一人一人がそれぞれの業務の専門家であり、その業務について政策立案できるようなそういう職員も私は育成すべきであると思います。そういうわけで、このフィルムコミッション、そこに持っていきますけど、このフィルムコミッションについては、そういうこの夢を実現させるための一つの大きな手段として捉えて、どうか積極的に支援するのは結構ですけれども、中途半端な支援や一過性のものではなく、やはりじっくりと腰を据えて本格的に取り組んでいくべきと、そういうふうに思います。商工会議所の広域観光推進委員会、ボランティアの方々も大変多くおりますけれども、その方々と積極的に連携をとりながら、本当にやるんだというその気概、心意気を見せて私はやってもらいたいというふうに思っております。大体この日本全国各市町村がお互いに企業誘致でも定住者誘致でも観光誘致でも、競争をしているわけです。その中で勝ち組になるためには、私は他の市町村よりも 5 倍も 10 倍も努力をしなければならない

と思っております。そこには確かに我々議会と当局が一体となってやはり取り組んでいくというそういう心意気、それが一番大切ではないかというふうに思います。そういう意味で市長のこの心意気、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） このフィルムコミッションの問題であります。会議所の若手メンバーにいろいろ準備をしているという報告をもらっております。私の方でもしこれにかかわっていくとすれば、先ほど申し上げましたように大仙市、ようやく観光の基本計画をつくっておりますが、なかなかその目玉とか様々なのがなく、具体化できなかった経緯もございます。そういう中で、この映画の撮影現場を提供することによって様々なその企画面での勉強にもなるようすし、あるいはそういうことによりまして全国的にその自治体の存在が発揮されていくと、こういう様々な要素があるというふうに聞いておりますので、現在委員会で準備中と聞いておりますので、準備段階から、まず今、議員おっしゃるように中途半端にならないように、一緒にこの問題に取り組んでみたいというふうに思っております。それが一つの観光基本計画の目標みたいなものにならなければならない、そういう気持ちで取り組んでいきたいと思っております。

それから、組織機構の関係であります。確かに希望の持てる将来像を描くことによって前向きな政策も展開されるということはごもっともであります。やはりある程度現実を踏まえた上でいなかきやならない部分もありますし、ただ、その伸びる、伸ばせる、そういう部門については、もう少し前向きな考え方を入れる必要があるかなというふうに時々反省もしているところでありますので、ひとつそういう要素も、前向きな要素を伸ばすという考え方我々計画の中でいろいろ考えていかなきゃならないと思っています。

○議長（児玉裕一君） この点についての再々質問はありますか。はい、25番。

○25番（橋村 誠君） 再々質問はありませんけれども、いずれそういうわけで一つ一つのそういう施策を大事に、心を込めてやっていくことを望んで、これについての質問は終わります。

○議長（児玉裕一君） 4つ目の質問の再質問はありますか。4番目、はい、25番。

○25番（橋村 誠君） うちの子供たちも今、向こう、首都圏におるわけですが、やはりこのふるさと会、なかなか参加しにくいというふうについていわれています。やはりそういう意味でも、全体の大きなイベントを1つやって、いわゆる大仙市出身の多く

の若者を集めるような、そういうイベントをやれば、そこに集まって初めてお互いに交流をして、自分のふるさと会というものを見つめることができるのではないかと思いますので、どうかその大きいその全体を集めるようなイベントをやってもらえますようお願い申し上げます、これ別に答弁いりません。終わります。

○議長（児玉裕一君） これにて25番橋村誠君の質問を終わります。

申し上げます。この際、暫時休憩いたします。本会議は午後1時55分に再開いたします。

午後 1時45分 休 憩

午後 1時55分 再 開

○議長（児玉裕一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、10番富岡喜芳君。はい、10番。

○10番（富岡喜芳君）【登壇】 大地の会の富岡喜芳です。師走も押し迫り、何かと慌ただしい時期となりました。皆様方には大変お疲れのことと存じます。今日4人目の質問者となりまして、先輩の方々の質問と重複することもありますけれども、よろしくようお願い申し上げます。

市議会議員になりまして初めての一般質問でありますので、何かと焦点がずれたり、あるいは噛み合わない質問も多くあると思いますけれども、お許しをいただきまして農業問題について何点か伺いたいします。

本年の稲作は、田植え後の低温で分けつが進まず、穂数が少なく推移したため籾数も少なく、また、日照不足も大きく影響し、かつて経験したことのない連日の夏の猛暑で、夜間も温度が下がらなかったことなどから稲の生育障害が起き、米粒が白く濁ったり、粒の小さな米が多く、品質の低下とつながり、一等米比率が大仙で76.5%と、かつてない数値となりました。

本県の作況指数も93の不良になり、県南は95でありました。農家にとっては辛く厳しい出来秋でした。12月6日の市政報告では、11月16日時点での出荷状況で101万7,557俵の集荷目標に対しまして83.5%しか集荷されていないとのことで、さらに作況指数が下がる可能性があります。JA全農あきたは、9月7日、米集荷に当たって農家へ前渡しする概算金を、あきたこまちで60kg当たり前年より3,300円安い1万円を割り込む9千円に設定いたしました。今年の大仙の転作率

35.6%を実施し、残り64.4%への作付け、そこからの収穫1俵60kgの米が1万円以下になるとは、農家の誰もが想定外の価格で、多くの農家が耳を疑い、落胆と絶望が交差し、ショックを隠しきれませんでした。

10月中旬頃、秋田魁新聞に「米価下落 試練の県産米」との見出しで連載された中に「農家の悲鳴」と題し、横手市の農業組合法人のことが書かれておりました。同法人は作業受委託を合わせ40haであきたこまち、ゆめおぼこを作付していて、法人設立は1996年で、当初は米のみの作付だったが人件費をきちんと支払えない状況が続いたために、2002年から大豆を、2004年からシイタケ栽培を始めたそうであります。今年の不作により減収は約700万円になる見込みだそうで、代表者の叫びとして「米はもうだめなことはわかっている。だけど作付すれば、もしかしたら利益があるかもしれないと思うと未練があるんだ。」というふうに答えております。また、「米農家はよくここまで生き延びてきた。もう限界。あと2、3年すれば破産する人が続々出てくる。自滅の道だよ。」とつぶやきの声が載せられておりました。これだけ大きな法人組合でも採算が合わなく、厳しすぎる農家のこの現状が語られており、大半の農家の声であろうと思われます。

そこで第1の質問であります、10年産米県試算では161億の減収で、深刻で重大な状況と発表されております。減収の内訳は米価の下落の影響が最も大きくて103億3,000万円、収量の低下が50億8,000万円、一等米の比率の低下により6億6,000万円と見込んでおりました。大仙市では米価、収量、等級による減収を、どう試算されているのかお伺いいたします。

第2の質問ですが、大仙市の農業産出額の70%近くが米が占めておりますが、悪条件の重なった10年度の米だけの1戸当たりの所得の状況と見通しについてお伺いいたします。

同市の一農家耕地面積、平成17年度では2.1haとなっておりますが、農業だけで所得の100万円を超える農家、法人は、全体の何割ぐらいいるのでしょうか、お伺いいたします。

また、水稻の作柄低下に伴う戸別所得補償モデル対策つなぎ資金につきまして、10月29日の臨時議会で補正142万円が可決されました。その利用状況はどうなっているのか、また、この補助金は当初、12月の末、12月24日頃に振り込まれるとの報道のつなぎ資金でありましたが、11月12日、1カ月以上も早く振り込まれました。

この早くなる情報を把握できなかったのかも伺いたしたいと思います。

次に、ＴＰＰについてでございますけれども、この件につきましては茂木議員とかなり重なる部分もありますけれども、あえて重要な問題でありますので、重ねてご質問させていただきたいと思います。

農業所得全体が過去２０年間で半減、あるいは３分の１と、農業の収益性が大きく低下する中で、政府は１０月１日、首相の所信表明演説で、環太平洋経済連携協定、ＴＰＰ参加検討を明言いたしました。

ふってわいたような聞き慣れない「ＴＰＰ」の言葉が、活字が毎日のように新聞・テレビで取り上げられております。ＴＰＰとは、１０年以内に関税撤廃による貿易完全自由化が原則で、輸出が有利となる貿易自由化の経済界には大歓迎であります。一方、農林水産省の試算では、日本が参加すれば４兆１，０００億円の減収が見込まれ、このうち米の減収分は２兆円にもなると言われております。

今、米は精米で７００％を超える高い関税で保護されております。その代償としてミニマム・アクセスで年間８０万トン以外は輸入されていません。牛肉も４０％の関税をかけ、内外格差を補っております。外国産米の国際価格は日本米価の約４分の１のために、関税が撤廃されますと外国産米は約１ｋｇ５７円ぐらいで、６０ｋｇで３，４００円ぐらいの低価格で市場に登場いたします。新潟コシヒカリなどのブランド米の一部以外は安い外国米に市場が占領されることになり、日本農業の壊滅となり、農村地域、地方の崩壊となり得る重大な判断が問われております。ＴＰＰは農林水産業、とりわけ１次産業分野では、江戸幕府の末期の鎖国か開国かに追い込まれた以上の難題であり、ひいては大仙市、日本の食料の浮沈をかけた選択であろうと思われます。ＴＰＰを受け入れた場合の県の試算では、国の試算に基づいて関税が撤廃されれば本県の米の産出額１，０９２億円、２００８年のデータから９割減の１０９億円と大幅に減少する見込みで、安価な外国産米の輸入で産出額は１割まで減少するとされております。さらに、豚肉で７０％、牛肉で７９％と大きく減少すると試算されております。

もし、日本がＴＰＰに参加した場合、大仙市農業への影響をどのように試算しておるのか伺いたします。

③の国の農家への支援策についてでございますけれども、近年、食生活は欧米化が定着して、肉や油脂を多く含んだ食事を摂るケースがここ１０年間で大幅に増加し、また、人口の減少や少子高齢化等により、日本の米離れに歯止めがかからないのが実情であり

ます。農林水産省によると２００９年度、平成２１年度の一人当たりの米の消費量は５９ｋｇと、ピーク時だった１９６６年、昭和４１年の１１８．３ｋｇの約半分以下まで落ち込んでいるそうであります。

また一方で、前政権の農業政策の大失態により米の在庫量は、政府・民間合わせると３００万ｔを超える米余りの状態が続いている実情であります。

また、ここに来てＴＰＰの問題がクローズアップされ、関税なき貿易、農家・農業の前途に不安が高まるばかりでございます。日本のような一戸当たり２ｈａ未満の小規模な耕地面積では、何を作っても、どうもがいても、幾ら大規模な耕地基盤整備、整理等したところで焼け石に水であります。農業大国アメリカは、一農家当たり日本の耕地面積の１００倍、２００ｈａであり、オーストラリアは３，０００ｈａであります。とても比較にもなりませんし、日本は国土が狭く、大国との農業分野での競争力向上など無意味なことであります。また、今年の１万円を割り込む米価では、米販売代金より米生産費がはるかに上回っており、自分の田んぼに自分でお金を出して米づくりを赤字を覚悟で無報酬で食料生産に貢献していることになります。採算のとれない、間に合わない農業経営が実情であります。このような現状では、誰もが農業の将来像など到底描くことなどできません。今までの農業・農家は、国の、政府の言いなりになって何十年と、苦しく納得できないにしても従ってきました。その結果が現在の農業の姿であります。これは国の失態、責任であり、国が責任を持って解決すべき大きな問題であります。日本の国内総生産、ＧＤＰに占める農林水産業の割合は、たったの１．４％しかありません。また、農業所得に占める政府の補助割合では、日本が２３％、ヨーロッパ（ＥＵ）は７８％と、日本の３倍もあります。今こそ農業・農家の苦しい実情を訴え、生産の現場から農家・農業団体、議会、自治体も一緒になって国へ、政府へ戸別補償の拡充や直接支払いによる農家支援策や農業再生策を強く働きかけるときと思いますが、市のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（児玉裕一君）　１０番富岡喜芳君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】　富岡喜芳議員の質問にお答え申し上げます。

質問は、農業問題についてであります。

はじめに、平成２２年産米の減収額についてであります。本市の状況につきましては米消費量の減退による米在庫量の増加などによる全国的な米価下落、低温・日照不足

による初期生育不良、夏の猛暑など登熟期の暑さが影響したとみられる収量減少や品質低下に見舞われ、農業収入は大幅な減収となっております。

平成22年10月5日に試算した本市における前年産米と比較した減収額データによりますと、米価下落による減収額が14億9,000万円、収量減少による減収額が10億1,000万円、品質低下による減収額が1億円で、合計26億円が減収となると予測されております。

一方、戸別所得補償モデル対策により、米の作付面積に対する固定支払いとして15億6,000万円が11月12日に交付されておりますので、これを減収額から差し引きますと実質10億4,000万円の減収と見込まれます。

また、来年3月には同対策の変動部分として平成22年産米の販売価格と標準的な販売価格の差額の補てん金が6億4,000万円程度と試算されており、交付単価が確定し次第、国から直接農家に交付される見込みとなっておりますので、これを差し引いた最終的な減収額は4億円と試算しております。

次に、農家の所得についてであります。はじめに平成21年産米の所得の状況について申し上げます。

平成22年1月1日の賦課期日現在、大仙市の世帯数は3万563世帯となっております。このうち農業収入があり、所得申告をしている世帯が8,267世帯、構成比で27%となっております。この中で農業所得が100万円以上ある世帯が766世帯、構成比で9.3%となっております。残りの90.7%に当たる7,501世帯が農業所得100万円未満の世帯ということになります。

認定農業法人につきましては、現在設立されている56法人のうち確定申告のあった法人が52法人となっておりますが、そのうち100万円以上の利益があったと推計される法人は9法人で、構成比は17.3%となっております。残り82.7%に当たる43法人については利益が100万円未満であるか、もしくは利益がないものと推計されます。

平成21年の申告された農業収入は約188億7,000万円となっておりますが、これには米以外の作物や野菜、花卉、畜産などの収入も含まれており、必要経費を控除した農業所得の金額は約20億7,000万円となっております。

次に、平成22年産米を含む農業所得の見通しにつきましては、申告の受付が平成23年2月からとなりますので、現段階での見通しは非常に難しい状況にあります。

先ほど申し上げましたように米価の下落等による減収額が２６億円と試算されていることや、作付面積の減少等も考慮しますと、農業所得に与える影響は相当なものと考えております。

次に、戸別所得補償モデル対策つなぎ資金の利用状況につきましては、当初、国から戸別所得補償モデル対策交付金の交付時期が１２月下旬であるとの連絡を受けており、農家が米を出荷するときに受け取る仮渡金が大きく減少したことから、農業資材代金の決済や農業経営の安定に利用することを目的に、ＪＡからの協力要請を受けて実施したものであります。ＪＡの取りまとめから大仙市管内で５億２，５００万円の貸し付けを見込み、１０月臨時議会において利子補給費補助金１４２万７，０００円を補正予算として議決していただきました。その後、国からのモデル対策交付金の交付時期が大幅に早まり、大仙市には１１月１２日に交付されました。このため、１１月１９日時点での同資金の利用状況は、大仙市管内では借入件数２３９件、借入総額１億５，６００万円となっており、当初見込みより３億６，９００万円少なくなっております。

戸別所得補償モデル対策交付金が当初の見込みより早く交付されたことは大変良かったと思っておりますが、当初の情報とは異なり、農家の皆さんに混乱を与えた面もありますので、来年度以降、国との連絡をより密にして、農家に適時適切な情報が提供できるよう努めてまいります。

次に、環太平洋経済連携協定、ＴＰＰの受け入れによる市の試算する影響額についてありますが、ＴＰＰはアメリカ、オーストラリアなど太平洋を囲む９カ国が自由貿易化を進ようとする協定であり、関税の例外措置を原則的に認めないものであります。

日本が参加した場合の影響について農水省がまとめた試算によりますと、農産物生産額は４兆１，０００億円が減少し、食料自給率も４０％から１４％へ下落するなどとなっております。また、秋田県の試算によりますと、平成２０年の農業産出額１，８４９億円のうち１，１６１億円、生産減少率にして６２．８％が減少すると試算され、６割を占める米は１，０９２億円の産出額が生産減少率で９０％、９８３億円が減少するとのことであります。これに基づいて大仙市の影響を試算しますと、大仙市農業生産額の７割を占めている米については、平成２１年の農業生産額１４９億円に対し１３４億円、畜産については３億９，０００万円に対し２億９，０００万円が減少すると試算され、壊滅的な状況になると思っております。

次に、農家への支援策強化を国へ働きかけることにつきましては、農家や生産現場に

最も近いＪＡ等の農業団体や市が農家の置かれている現状や実態、意見や提言等、農家の声の把握に努め、それを積極的に国や県にあらゆる機会を通じて伝えていくことが肝要であると考えており、議員と意見を同じくするものであります。市といたしましても、国や県への要望を市長会を通じて行っております。また、機会を見つけては国会議員と面会し、様々な働きかけを行っております。農家自らが自分の考えを直接国や県に伝えるということはなかなか簡単ではないと思いますが、現場の農家が厳しい状況であるこのようなときこそ、直接伝えることも必要であると考えております。最近では情報技術の発達により、だれでも国や県の関係機関のインターネットホームページにアクセスすることにより情報を直接伝えられたり、意見・提案を直接伝えられることが可能となっておりますので、こうしたことを活用して生の声を直接国や県に届けるのも一つの方法と考えております。

いずれにいたしましても、我々農業県、農村地帯、あるいは農業を基幹産業と考えている地域にとっては重要な課題でありますので、あらゆる機会を通じて関係先、国、あるいはむしろ経済界、そうしたところにもやっぱり農村の実情というものを伝えていくことが必要ではないかと考えております。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） １０番、１番の項目についての再質問はありますか。はい、１０番。

○１０番（富岡喜芳君） 総体的な質問になると思いますが、私、在庫の米３００万ｔぐらい国、民間であるのではないかというふうに質問したわけですが、この件について執行側の方では、どれくらいの量が在庫としてあるのかというのをひとつお知らせ願いたいと思います。

それと、先ほど、市長さんはＴＰＰは断固反対ということを申されましたけれども、全くそのとおりだと思います。

しかしながら、北村議員の質問にもありましたように、もしかすればやっぱり政府というのは何か前向きな形で進んでおりますので、そういう場合の受け入れというような形での対応をも検討していかなければならないものだと思いますけれども、最初にその２つについてご答弁を願いたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 米の在庫の状況については、農林商工部長の方から捉えている状

況を伝えます。

○議長（児玉裕一君） 藤原農林商工部長。

○農林商工部長（藤原 薫君） 再質問にお答え申し上げます。

ただいまのご質問ありました米の在庫につきましては、農水省の方で本年１１月に発表いたしました米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針によりますと、本年６月末現在の民間の在庫が２１６万ｔ、それから政府の保有している在庫は９８万ｔ、合わせて３１４万ｔになるというふうに推計されております。

以上でございます。

○議長（児玉裕一君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） 富岡議員ご指摘の数字がほぼ正しいと思います。これは農業団体も含め、前々からこれは問題にしておりましたけれども、いわゆる市場隔離しない限り、これは去年の分も含めて続いていることでありますので、そのところをきちっとやらない限り様々な対応をしても、この米の過剰基調というのは一回断ち切らないと私はいけませんと思いますので、この在庫の問題については、いわゆる回転備蓄とかという概念ではなくて、一回断ち切るという考え方をやっぱり強く求めていかなければならないものだと思っております。

それから、ＴＰＰの問題ですが、私は現時点で、このＴＰＰを含めて、いわゆる自由貿易協定、こうした土俵に乗ること自体がもうだめだと思っておりますので、やはり我々は乗らないということをやっぱり肝に銘じて動いていかないと、ある意味で隙を見れば条件みたいなのを提示されまして、いわゆるガットの二の舞どころか、もっとひどい状況になると思います。今のこのＴＰＰを含めた自由貿易協定の進め方というのは、ガットの発展型としたＷＴＯよりもっとひどいということをやっぱり我々ははっきり認識しておかないと大変なことになるのではないかなと思っております。

○議長（児玉裕一君） １０番、この点についての再々質問。はい、１０番。

○１０番（富岡喜芳君） 意見を述べさせてもらって終わりたいと思います。

世界では人口が増加し続けまして、食料不足のために栄養失調や餓死が大きな社会問題として叫ばれております。一方、日本では米余りが続き、農家の家計が飢えております。誠に相反する皮肉な現象でありますけれども、農業再生に向け我々農家も当然痛みを分かち合いますけれども、国、政府の関係機関の新たなるご尽力を大きく期待申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（児玉裕一君） これにて10番富岡喜芳君の質問を終わります。

次に、2番佐藤文子君。はい、2番。

○2番（佐藤文子君）【登壇】 日本共産党の佐藤文子です。今日最後の質問者として、早速通告に従って質問させていただきます。

最初に、地域主権改革について、幾つか感じている問題点を述べながら当局の見解を伺いたいと思います。

今、地域経済と地方自治体は深刻な危機のもとにあります。そこには自民党政権から民主党政権に引き継がれた2つの政治悪、これが働いていると言ってよいと思います。

1つには、長年の自民党政治の行き詰まりと構造改革の名による新自由主義の経済政策が住民の福祉と暮らしを壊し、地域経済の担い手である中小企業や地場産業、農林漁業に深刻な打撃を与え、地域間格差を拡大し、地域経済の衰退を加速させていることであります。

2つには、そうした事態のもとで自治体が住民の福祉と暮らしを守る役目を果たさなければなりません。この間進められた一連の地方分権改革は、その役目さえも奪ってきたのであります。三位一体改革と称して地方交付税の削減や公務員の削減、地方合併の半強制的な推進、官から民への掛け声で進められた公立病院や福祉施設、教育施設の廃止や民営化、指定管理者制度の導入などは、住民サービスの後退ばかりか命と暮らしを脅かす問題をも引き起こしているのであります。

さて、今、民主党政権は地域主権改革を進めようとしております。この地域主権改革の本質は、財界の要求に応じて自公政権の地方分権改革を継承しているもので、自治体の機能と役割を一層弱め、地方自治を壊す重大な問題点が明らかになっています。

一つには、憲法と地方自治法を踏みにじり、福祉などの最低基準を定めた義務づけ、枠づけの見直しなどによって、国の社会保障などへの最低基準の補償責任を解体し、住民福祉の機関としての自治体の機能・役割をさらに弱めること。二つには道州制を視野に入れた自治体のさらなる広域化と改編によって、大企業や多国籍企業が活動しやすい条件をつくり、地方自治体を破壊していく道であること。三つには、地方政府基本法の制定の名で議論されているように、憲法と地方自治法に基づく二元代表制を事実上否定し、地方議会を形骸化、縮小に導く方向にあることです。

市が発表した組織機構の再編について、その基本コンセプトに地域主権の方針を先取りすることと述べられております。高齢化が急速に進み、市内全域に集落が散在する農

村都市、近年の災害の及ぼす被害の大きさなどのもと、市民全体の実態や要望を把握し、隅々に行きわたる施策の展開などによって、市民が安全・安心、豊かに過ごせるまちづくり、市民福祉の向上を進めるための自治体本来の役割や機能が、この地域主権改革で低下するのではないかと私は危惧しています。本市の地域主権に対する所感を伺います。

2 番目の農家の減収対策についてお尋ねいたします。

異常気象に伴う収量減と品質低下に加え、米価暴落は、農家を窮状に追い込んでいます。米価暴落と収量、品質低下による減収は、全県で160億7,000万円にも及んでいます。農機具1台分の減収で支払いもできない、こうした悲鳴も聞かれるところがあります。こうした中、市ではJA貸し付けの戸別補償モデル事業交付金が支払われるまでのつなぎ資金や県が創設した営農維持緊急支援資金に対し、農家の借入利息負担をなくすための措置を講じたことは大いに評価できます。

五城目町や八郎潟町、藤里町などでは、こうした利子補給に加え、直接補助による減収対策を講じております。五城目町、八郎潟町では10a当たり千円、藤里町では航空防除費の一部助成として10a当たり1,410円といった補助を実施するようであります。当市としても、このような直接補助を農家に対し行う考えはないか伺います。

3 番目に、リフォーム助成事業についてお尋ねいたします。

昨年3月から実施の住宅リフォーム助成事業は、当市において10月末現在で434件が申請し、総工事費が12億4,100万円との報告がありました。一方、県の制度を活用した市民は695件、総工事費19億8,882万円、これは10月31日現在ですが、このようになっています。県全体の住宅リフォーム工事費の総額は252億2,500万円にも及び、県内経済への波及効果は396億円と推計されており、爆発的とも言える景気浮揚効果を上げているようであります。

さて、本市においては来年度も住宅リフォーム助成制度を継続して実施の方向と伺い、ほっとしているところではありますが、改善点を要望いたします。

秋田県制度が爆発的にヒットしたのは、建築関係団体に窓口を依頼し、助成条件を簡便化し、手続を簡素化したことにあるようです。地域住民や大工さんなど建築業者に還元され、助成金が地域内を循環する生きたお金になるのですから、できるだけ条件をつけずに使いやすく、広く適用した方がいいのだと思います。その点、当市では工事費の半分以上を環境対策工事とする条件があります。9月議会では屋根の塗装も認めるよう要望したところではありますが、改めてこの条件を緩和し、市民が利用しやすい制度に改

善できないものか要望いたします。

最後に、法人化施設の法人職員と市職員との賃金格差の問題についてお尋ねいたします。

ある老人福祉施設に働く職員から、法人化に伴って派遣された市職員との給料格差が大きく、不公平感が募っているとの声が寄せられました。介護士として重労働ではあるが誇りを持って働くその現場で、給料は法人職員であるがために安く、市の派遣職員は高い、同じ仕事をしながらこういった格差があれば当然不公平感が生まれるもので、チームワークが大切な現場の空気にも複雑なものが起こっているのではないのでしょうか。このような思いは保育所においても少なからずあるものと思います。

そもそも福祉施設の法人化は、自公政権地方分権改革のもと、三位一体改革推進で行われたものであり、行政の都合で進めてきたものであります。法人化した福祉施設に働く市職員の処遇を守ることは当然であります。

一方、介護職員も保育士も賃金体系は低く抑えられたままであることに加え、低い介護報酬、保育単価のもと、施設運営は厳しい環境に置かれ、恒常的な人員不足や非正規職員の増加という事態が広がっているのです。こうした中で介護職の賃金は、全産業の平均賃金の6割から7割の水準にとどまっているという調査結果も出ております。

法人化に伴う福祉施設での法人職員と市職員の賃金格差というのは、歴然としてあるわけです。この格差をできるだけ縮めるための法人職員賃金に特別の措置も必要ではないかと思うのであります。

そこでお伺いします。まず、法人化した保育園、介護施設に勤務する法人職員と市から派遣されている職員において賃金格差がどれだけあるのか具体的にお知らせいただきたいと思います。

2つ目には、法人職員と市職員が混在する二重構造が解消される期間まで、格差を少しでも縮めるために補助金等により法人職員の賃金の引き上げを図っていく必要があると思いますが、市としてのお考えを伺います。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（児玉裕一君） 2番佐藤文子君に対する答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 佐藤文子議員の質問にお答え申し上げます。

質問の第1点は、地域主権についてであります。

地域主権改革につきましては、平成22年6月に閣議決定された地域主権戦略大綱に

示されたとおり、これまでの中央集権体質から脱却し、国と地方が対等の立場でパートナーシップをとっていく関係へと転換するものであり、住民に身近な行政は地方自治体が広く担い、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革とされております。

この改革の動きにつきましては、地域主権改革の推進を図るための関係法律の整備や、国と地方の協議の場を法律に基づく機関とすることなどを盛り込んだ、いわゆる地域主権改革関連３法案が、先の臨時国会で成立せず、２度目の継続審議になるなど、いまだ詳細が明確となっていない段階であります。

地域主権の進展は、財源の確保や自治体における責任の増大などの課題はあるものの、これまで以上に幅広い市民サービスの提供が可能となるほか、地方自治体としての自由度が拡大され、地方自治法に定める住民の福祉の増進を図ることを基本に、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担おうとした地方自治体の理想像に近づくことができるものと考えており、今後の動向を注視してまいりたいと存じます。

現在の厳しい地域経済・社会情勢や人口減少・少子高齢社会の進展などを背景とした多くの課題に対し、この地域主権改革を一つの契機として捉え、「市政は市民のため」を基本理念とした市政運営、市民と協働によるまちづくりを一層進め、市民一人一人が安心・安全で暮らせる地域、子供たちが将来においても誇れる郷土の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

質問の第２点は、農家の減収対策についてであります。

今年の減収の原因は、米需要の落ち込みなどによる買い取り価格の下落、異常気象などによる反収の落ち込み、品質の低下であり、農家は厳しい局面に直面した一年でありました。

こうした状況を踏まえ、市では国の戸別所得補償モデル対策事業の交付金が支払われるまでＪＡが貸し付けたつなぎ資金に対し、農家負担の利息を全額助成することにしております。

また、減収農家支援のため県が創設した「秋田県営農維持緊急支援資金」に関し、県、ＪＡとともに利息の協調助成に加え、市が独自に０．５％の上乗せ助成を行うことにより、借入農家の利息の負担を少なくするため、今次定例会に平成２３年度以降の債務負担行為の設定をお願いしております。

国においては、県で最も早い支払いとなった戸別所得補償モデル対策事業の定額部分

に加え、過去３年間の平均の販売価格を下回った場合に、その差額から国が算出して補てんする変動部分の交付が来年３月頃予定されており、定額部分と合わせて農家所得の補てんがなされることになっております。

このような制度を活用し、来年度の営農に結びつく支援策を今後検討してまいりたいと思っております。

質問の第３点、住宅リフォームに関する質問につきましては建設部長から、質問の第４点、法人職員と市職員の賃金の差に関する質問については健康福祉部長から答弁させていただきます。

○議長（児玉裕一君） 次に、田口建設部長。

○建設部長（田口隆志君） 質問の第３点は、住宅リフォームについてであります。

大仙市住宅リフォーム支援事業につきましては、市長の市政報告においてご報告申し上げましたように、大変好評で多くの市民の皆様にご利用いただいております、秋田県の住宅リフォーム緊急支援事業との相乗効果もあり、市内住宅産業の活性化に大きく貢献しているものと考えております。

また、秋田県では来年度もこの制度を継続していくことを先日、表明しております。

これらのことを踏まえまして、大仙市といたしましても来年度の予算編成において十分配慮してまいりたいと考えております。

助成条件としまして、環境対策工事、省エネ対策工事、バリアフリー化工事、耐震化工事の４項目を柱として補助金交付要綱を制定しておりますが、この４項目は住宅のリフォームを行う際には比較的多くの住宅が対象とする工種を想定し設定いたしております。この４項目の設定があることにより住環境の改善や省エネ効果対策などの推進が図られております。

来年度に向けましては、リフォーム相談窓口を拡充することにより、できるだけ補助対象となるように指導することや、制度の内容がよりわかりやすいリーフレットの作成配布などでＰＲ、周知に努めてまいりたいと考えております。

また、補助金交付対象事業費の基準額の取り扱いにつきましては、予算編成作業に並行して詳細を詰めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（児玉裕一君） 次に、武藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（武藤芳和君） 質問の第４点は、法人化に伴う施設の法人職員と派遣市

職員との賃金格差についてであります。

市では、平成１８年度に策定した法人化実施計画に基づき、民間の経営感覚によるサービスの向上と市の財政のスリム化、臨時職員の雇用の安定、そして市民の雇用の機会の拡大を目指し、平成２０年度を初年度として保育所及び幼稚園については社会福祉法人大空大仙、大曲保育会に、介護保険施設等については社会福祉法人大仙ふくし会に順次移譲を行っており、それぞれ平成２５年度、平成２４年度に完了する予定であります。

職員派遣につきましては、平成２９年度を最終年度といたしております。

移譲された施設に従事する職員は、本来はすべて法人職員で構成されるべきですが、処遇上の激変緩和を考慮し、市の職員を派遣しており、ご指摘のとおり法人職員と派遣市職員が混在する二重構造となっております。

施設職員につきましては、法人化実施前年度から配置替え、職種替え、勧奨退職等の選択肢を提示して判断を促し、法人化を進めてきております。

それぞれの法人における平成２２年度時点での派遣市職員と法人職員の状況は、大空大仙では派遣市職員が３６人で１９．１％、臨時職員とパートを含めた法人職員が１５２人で８０．９％であり、大仙ふくし会では派遣市職員が５９人で３８．８％、パートを含めた法人職員が９３人で６１．２％となっております。

法人職員と派遣市職員との賃金格差についてのご質問でございますが、現在、大空大仙や大仙ふくし会では、法人設立直後は財政基盤が不安定であることや施設の移譲年次によって採用される職員に一部不公平が生じることから、一定期間、施設職員の給料を一律定額の暫定給料としているため、現時点では同じ年齢や経験年数等の条件で法人職員と派遣市職員との賃金格差を把握することは困難であります。

法人の施設職員の給料は、大空大仙は平成２３年４月１日から、大仙ふくし会は平成２４年４月１日から経歴等を考慮した上で本則に格付されるため、その時点で本来の賃金格差が把握できると考えております。

法人施設における職員の二重構造につきましては、徐々に解消に向かっており、法人職員の比率が高まり、経験年数を重ねるにつれて賃金格差も徐々に狭まってくるものと理解しております。

なお、両法人とも職員募集の際には、対象者に暫定給料の期間があることをあらかじめ説明しており、職員はそれを了解の上で応募し採用されていると伺っております。

次に、補助金等により法人職員の賃金引き上げが必要ではないかということについてありますが、法人職員の賃金引き上げにつきましては、法人がその独立性と独自性によって自らの事業収入とのバランスの中で考えるべき問題であります。法人は事業収入によって独立採算による経営を行うことが本来であり、補助金によって収入を超えた賃金水準を設定することは、将来的に経営の悪化を招くことが懸念されるとともに法人の独立性と独自性の阻害につながるものと考えております。

以上であります。

○議長（児玉裕一君） 2番、1つ目の項目についての再質問はありますか。はい、2番。

○2番（佐藤文子君） 地域主権については、もともと地方自治体が理想とするそういった形になるだろうというふうな、そうした答弁であったようにも思うわけですが、今進めている閣議決定した地域主権構想というふうな中で、とりわけまず地方自治体のサービスにかかわる業務として、一括交付金というふうなことで枠づけ、義務づけというふうな取り外しなんかで、保育、子育て関係の問題が一括交付金かというふうなことになるのではというふうなことを言われていますけれども、いずれこういった国が本来子育て、あるいは福祉の問題に、しっかりとした補償責任を持っていたものを、いわゆる地方に、身近な問題は地方でやってもらうんだというふうに、何か聞けばいいことのように思うんですが、基本的にはやっぱり憲法の保障する枠、国の補償責任というふうなものを放棄して、そして地方に預けている。それに見合うしっかりとした財源が永遠に補償されるのかというようなところが全くないわけです。根本は、あくまでも自民党の地方分権と同じですので、いわゆる自由競争の流れの中で進めていくという、根本的な考えがあるわけですよ。ちょっとこう何か地域主権、表現はいいわけですが、今やっている流れというふうなものに対しては、ある程度この当局としても、本当に財源ともに地域主権というふうなものになり得るものなのかどうかを見定めていかなければいけないのではないかというふうに思いますので、その点ひとつお聞かせ願います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 佐藤議員と100%以上見解が違ふようなので、私はこの地域主権、それぞれのときのやっぱり政府の考え方で財源の手当の仕方とかそういうものはやっぱり変わる、あるいはそのときの財政状況で変わると思いますけれども、一貫した流れは地方分権という大きな命題の中で改革、改変してきたというふうな流れの中で今、地域主権というのが動いていると思っております。その過程の中で三位一体改革、本当

に三位一体で改革されればよかったんですけども、何かあれはうまく小泉さんにやられたという感じを地方は持っていますけれども、そういう場面も時々はあろうかと思いますが、全体の流れとすれば、やはり国というのは根幹的な問題をしっかりやりながら、やっぱり地域住民、地域サービスについては、できるだけ地方が、我々自治体が責任を持ってやるということが、これは近代の国家の流れではないかというふうに思っておりますので、その財源、その他その辺のところについては相当注意を払っておかなきゃならないということは肝に銘じているところであります。

なお、この格付・義務づけを外せという問題については、これは市長会も含め町村会、そしてあるいは知事会も含めて、やはり国のそういう過度なそういうものを外した方が自由度を高める、そして責任を持たせた方がいいということで進んできた問題であると受け止めております。ただ、その一括交付金というものが初めての試みになっていきますので、極端な言い方をしますと全部が一括するという考えもあるようですけれども、やはりそこには一定のやっぱり国の枠組みみたいなものも入れておかなければならないのではないかなというふうに私は思います。ただ、その辺のところは、やはり我々自治体の方が実務者でありますので、それぞれ市町村会、あるいは市長会、あるいは知事会、そういうところでやはりしっかりとした組み立てをした上で、この一括交付金というものをどういうふうな形でやればいいのかということを、もう少し議論が必要ではないかなというふうに思っております。

○議長（児玉裕一君） 2番、この点についての再々質問はありますか。

○2番（佐藤文子君） 特にありません。

○議長（児玉裕一君） では、2つ目の質問についての再質問、お願いします。

○2番（佐藤文子君） 農家の減収対策ですけども、最後の部長の答弁で、こういった内容も含めて支援策について考えていきたいというような、何かそういった答弁だったように思いますが、いずれ直接補助について具体的に検討していく気があるのかないのか、もう一度その部分だけお聞かせ願います。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 減収対策として直接補助するという考え方は私は無理だと思っております。やはり様々な営農の支援という形の中で、やっぱり少しでも元気をつけていただくような施策を入れながらやっていくのが常道ではないかなと思います。

以上で終わります。

○議長（児玉裕一君） 2番、これについて再々質問はありますか。はい、2番。

○2番（佐藤文子君） 富岡議員への答弁の中でも今年の収入減の状況が具体的にお話されましたし、戸別所得補償モデル事業の補償額等との差額などで、結果的に4億円ほどの収入減が見込まれるし、所得もかなり落ちているというふうなことがはっきりまず言われているわけです。そういうふうな意味で、当然1俵1万6,500円とする生産費には、到底程遠いまず状況になっているわけですので、せめてこの品質低下分の減収分、それに見合うということでありませんが、いずれ五城目町とか、そうした藤里町だとかでとっている経費、本当に1俵あたりに換算すれば100円くらいのものなわけですが、そうしたその直接補助というふうなものが農家の窮状化を考えたときに、是非実施していただきたい内容であるというふうなことを再度お願いしたいと思っております。これについては答弁はいりませんが、是非お願いしたいというふうなことで申し添えておきます。

○議長（児玉裕一君） 3つ目の質問の再質問をお願いします。

○2番（佐藤文子君） 住宅リフォームについてですが、いろいろ答弁では、今あるこの工事の要件については、今の枠の中で相談事業を強化する中で相当広く活用されるようになるだろうというふうな点、それからもう一つは、工事費、対象工事費の額についてのいろいろこう、そういったことも検討に含めるような話がありました。いずれにしてもこの住宅リフォーム制度は、市で10%の補助をするというふうなことで、10倍以上のお金がこの現地で回るわけです。そういうふうなことで大仙市内ですべて回るお金となっているというふうなことで、このような景気浮揚対策というか支援策というなのは、はっきり言って今までもほとんどなかったのではないかというふうに思うわけです。しっかりと市内にすべて還元されるやっぱり事業なんだというふうなことで、全国がもうこの秋田県が先駆けてやったこの事業に注目して、もう毎日のように視察に来るというふうな状況のようです。そういうふうな中で、お隣岩手の宮古市で行っているリフォーム制度をちょっと紹介させていただきたいと思います。ここは工事費は20万円以上というふうなことで、簡素な工事費、修繕からそういったものもすべて含めて住宅の修繕・リフォームにかかわるすべての事業を対象としておられるようです。それで、10月13日時点で宮古市、人口はちょっと明らかではありませんけれども、宮古市では2,211件が申請があったというふうなことで、ここは一律10万円の補助をやっているわけなものですから、そういった補助率の高さという点からも申し込みがあるよう

ですが、何といっても家の中の畳替えとかですね、あと少し壊れた台所の修理、こういったものもすべて適用させているわけですね。それで、工事の中身の65%が、この修繕等にいわゆる使っているというふうな、それだけこの細かい部分の修理・修繕、そういったものもリフォーム事業の一環として実施して、ものすごくヒットしているようなんです。そういったことが、この住宅リフォーム制度を本当にこの不況の中で、そして地域のこの商店、あるいは大工さん、個人業者、こういう建築業者、こういった人たちが本当にこの仕事がいっぱいできて良かったと思えるようにしていく最高の手だてなのではというふうに思うわけです。そういうふうな意味で、細かな条件をつけて、半分以上はそうした環境整備等というふうなことで条件をつけて、利用したいけれども結局は利用できなかったというふうなことのないように是非やってもらいたいわけです。その辺もう一度要望するものですが、いかがですか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。田口建設部長。

○建設部長（田口隆志君） おっしゃるとおり大仙市の場合、4本の柱ということでやっておりますけれども、このような要綱でやっているところは県内でもあまりありません。ただ、市の方では、ただ単純な維持・修繕だけにとどまらずに、住宅のその性能を向上させる方向でということで一つの主眼でまず要綱を適用して進めていることがございます。当然、大前提は消費の下支えということが大前提なわけですが、ただそれだけにとどまらず、やっぱり市内の住宅の質の向上ということもやっぱり一つの目安にして今回市ではそういう方針でやりたいということで、他市の例いろいろお話を聞いておりますけれども、その方向でいろいろ申請いただいております。現在400件を超えている状況でございます。ただ、確かに工務店さんなんかにお話を聞きますと、こういうこと考えたけどもやっぱりうまくなかったかなというような事例もありまして、よくよく話を聞いてみますと、4本の柱に入れるようなそういうものも多くありました。したがって、来年度からは、やっぱり相談窓口を強化しまして、いろんなそのリフォームのお話を聞きながら、やっぱりこの4本の柱に、ちょっとこの辺考えとなりますよとか、そういう指導をしながら、できるだけ多くの方々に利用していただけるようにということで4月からスタートさせたいというふうに考えているところでございます。

また、基準額、宮古市さんの場合20万円以上ということ、県内ではほとんど50万円以上を対象にされておるわけでございますけれども、単純に下水道への水洗化の切り替えですと50万円になかなかいかないという場合もあるそうでございます。そういう

のもできれば水洗化普及、市の方でも運動しておりますので、そういう方々にも利用していただけるようにということで、下限の工事費の限度額を4月からはちょっと考えていきたいということで今検討させていただきたいということでお話ししたところでございます。

以上です。

○議長（児玉裕一君） この点について、再々質問ありますか。はい、2番。

○2番（佐藤文子君） 下水道工事、あるいは農業集落排水事業というふうな、そういった地域に該当していない地域もあるわけですね。そういったようなことで、幅広く市民全体にこの事業が活用できる仕組みというふうなものも是非、そういう意味もありますので、是非前向きに検討いただきたいということをお願いしたいと思います。これはいいです、答弁は。

○議長（児玉裕一君） 4つ目の質問の再質問はありますか。はい、2番。

○2番（佐藤文子君） 賃金格差の具体的な内容は申し上げる状況ではないというふうなことのようですが、いずれ歴然としてあるこの賃金格差、これが29年度までは続くというふうなことがわかりまして、実際こういった状況を法人職員の立場から見れば、これはいわゆる福祉職、介護職、保育士も含めてですけれども、民間の福祉職員というふうなものの賃金体系というものは、大変やっぱり低く抑えられているというのが実態でありまして、そこにまず現状の給与体系にある派遣職員が一緒に行って仕事をしているわけですので、そこでやっぱり同等に働く職員の皆さんの、この不公平感というふうなものは、これやっぱりそういう二重構造が続く限りはやっぱり出てきて当然のことではないかというふうに私は思うわけです。そういう意味で、このまあ、よく今いろいろ福祉職員の給与というふうなものがあまり低いために、なかなかこの職員が居着かないというか、離職する率が非常にこの介護職などにあっては高いわけですが、こうした状況もある中に、さらにこういう給与体系の二重構造というふうなものがあるのであれば、これは何とかこの29年までの間、少しでも格差を縮める努力というふうなものはやっぱりこの市としてしていくべきではないかというふうに考えているわけですので、何か答弁では少し何だかこうちょっと機械的だなというふうな印象を感じてしまったわけですが、市長の考え方として少しその辺もう一度お聞かせ願えませんでしょうか。

○議長（児玉裕一君） 答弁を求めます。栗林市長。

○市長（栗林次美君） 議員ご指摘のように介護の現場の状況については、一般論としては非常に賃金、あるいは労働条件、その他があんまり良くないということは十分認識しておりますが、少なくとも大空大仙、大仙ふくし会については、やはり我々がお願いして作った法人ということでもありますので、ある時期は市の職員とも一緒になって働いてもらうという状況の中で運営してもらっていますので、そういう意味では我々はやっぱりきっちり自立できるまでは責任を持つという概念でお願いした法人でありますので、そういうこともありまして、いわゆる社会福祉法人で同種の事業をやっているところと比べまして決して低い賃金水準、あるいは様々な労働条件の体系にはなっていないということははっきり申し上げておきます。それとあわせて、したがってそのいわゆる離職する人というのは、よりいい前向きにその上昇思考で離職する人はいますけれども、そういう意味で離職者も非常に少ない職場になっておりますので、きっちり市で直営でやっていたときと変わらないサービスを今のメンバーの皆さんでやっていただいていることは、我々確かめておりますので、一般論、あるいは都会のそういうお話とはこことは違うということだけ認識していただきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） 2番、4つ目の質問の再々質問はありますか。はい、2番。

○2番（佐藤文子君） 市長の答弁、その立場はわかるわけですがけれども、現にこうしたこの実際に現場からそうした声が上がってきているというところに、やっぱり実際は不公平感、またはそういったものがちゃんとあるというふうなことなんじゃないでしょうか。これ何もなかったら私みたいなのに誰も何も言ってこないと思うんですけども、やっぱりあると、言ってきている方がいるというふうなことで私質問させていただいたわけです。そういうふうなことで、ある程度そういった不公平感をしっかりやっぱり29年までの間なんでしょうけれども、少し格差を縮める努力というふうなものが是非やっていただきたいものだなというふうなことを申し上げたいと思います。何か言いたそうですね、市長さん。

○議長（児玉裕一君） 栗林市長。

○市長（栗林次美君） 公務員の賃金と同じ水準でやれということなんですか。私のところにはそういう話は何も来てませんし、そういう報告ももらってません。ただ、そのいろいろ働く人の立場で、いろんなことを言う人いると思いますけれども、我々全体としては、世間の皆さんに出しても恥ずかしくない形で仕事をしていただいていると思っていますので、すべてが公務員と同じ形の賃金、あるいはそういうあれでやれとい

う考えは私はありませんので、そこははっきりしておきたいと思います。

○議長（児玉裕一君） これにて2番佐藤文子君の質問を終わります。

○議長（児玉裕一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

大変ご苦労様でした。

午後 3時13分 散 会

